

特 116

100.



始



島根縣八束郡佐太村農事調査報告書

島根県  
八束郡  
佐太村

島根県  
八束郡  
佐太村

特 116  
100

八島根縣  
東郡

# 佐太村農事調査報告書

## 緒言

一、本調査執行の爲佐太村農會は左の調査主任五名及調査委員九名を選定して調査せしめ村農會長中村整調  
査に參與し本會監督の下に完成を告げたり

調査主任	安達 英一郎	森脇 忠一郎	平塚 爲八郎
	吉岡 惣次郎	錦織 佐太郎	
調査委員	安達 壽一郎	木村 藏之助	大森 福次郎
	安達 正之助	井上 喜次郎	曾田 銀之助
	中村 熊次郎	中村 徳太郎	錦織 嘉市

一、本調査は明治四拾二年の現計に基き調査を遂げたりと雖も經濟の部收入支出に於ける物件の數量及價  
格は既往三ヶ年の平均に據り又其の他の部に於ては既往十年前に遡り材料を蒐集して現況と對照し以て  
其の變遷の次第を明にしたる者あり

一、本調査に於ける諸計數は多く毎戸に就き實地調査し更に委員の協議を経て決定したる者を計上し以て實  
數を得るに勉めたり

大正元年十月

島根縣農會

大正  
1.11.9

八尾根 佐太村農事調査報告書目次

佐太村畧圖

○總論之部

- 第一、地理及沿革……………一
- 第二、氣候……………二
- 第三、土質及水利……………二
- 第四、交通……………三
- 第五、職業別戸口數及農勞動者……………三
- 一、職業別戸口數……………三
- 二、農勞動功程年齡歩合……………三
- 三、農勞動者年齡別……………三
- 第六、土地及耕地的狀況……………五
- 一、土地地目反別……………五
- 二、他町村民の本村に所有する土地及自作又は他町村民に小作せしむる反別諸税及小作料……………五
- 三、本村民の他町村に所有する土地及自作又は本村民に小作せしむる土地反別諸税及小作料……………五
- 四、本村民の所有土地反別……………五
- 五、出小作反別及小作料……………五

- 六、田畑所有反別農家等級……………六
- 七、田畑作反別農家等級……………七
- 八、自作自作兼小作及小作農作付反別及戸數……………七
- 九、田畑等級別反別……………七
- 十、田畑傾斜の狀況……………七
- 十一、田畑區劃の大小……………七
- 十二、田畑の乾濕……………七
- 十三、田地の裏作……………七
- 十四、田畑開墾に適する土地反別……………七
- 十五、財產……………九
- 一、團體有財產……………九
- 二、個人有財產……………九
- 三、財產戸口當價格……………九
- 四、民産等級別……………九
- 五、基本財産の増殖……………九
- 六、負債……………九
- 七、諸税負擔額附諸税滞納者……………九
- 八、教育の程度及狀況……………九
- 九、衛生の狀況……………九
- 十、勸農上の施設……………九
- 一、村農會……………九

第十三、佐太村青年會……………一四

○經濟之部

○甲、收入……………一五

- 第一、農業收入……………一五
- 一、穀類……………一五
- 二、豆類……………一五
- 三、蔬菜類……………一五
- 四、特用作物類……………一五
- 五、果實類……………一五
- 六、雜類……………一五
- 七、養蠶……………一五
- 八、畜産……………一五
- 第二、林業收入……………一八
- 第三、水産收入……………一八
- 第四、工業收入……………一八
- 第五、商業收入……………一八
- 第六、雜業收入……………一九
- 第七、副業收入……………一九
- 第八、勞働賃金……………一九
- 第九、産出肥料……………二〇
- 第十、本村民の他町村より受取る小作料……………二〇

農事調査報告書

目次

第十一、公債株券及貸金の利子	二〇〇	第一、地主と小作人との関係	三三	第十、土地の賣買	四八
第十二、雑収入	二〇〇	第二、人情風俗及習慣	三四	第十一、田畑境界及灌漑水に関する習慣	四八
第十三、支出	二〇〇	第三、風俗	三四	第十二、農業教育を受けたもの、状況	四九
第十四、生計費	二〇〇	第四、冠婚葬祭費	三四	第十三、既往凶凶の状況附凶凶防備の方	四九
第十五、被服費	二〇〇	第五、農民の迷信舊慣事項	三四	第十四、田一反歩に於ける地主自作農及小作農	五〇
第十六、食料費	二〇〇	第六、教育及徴兵歸郷者の人情風俗習慣等に	三四	第十五、地主の収入	五一
第十七、建築及修繕費	二〇〇	第七、農作物の盗難及犯罪	三四	第十六、自作農の収入	五一
第十八、器具費	二〇〇	第八、宗教と農民との関係	三五	第十七、小作農の収入	五一
第十九、消耗品費	二〇〇	第九、農民労働の状況	三五	第十八、重要農産物の収入	五一
第二十、冠婚葬祭費	二〇〇	第十、労働に對する觀念	三五	第十九、重要農産物の變遷	五一
第二十一、交際費	二〇〇	第十一、労働季節別	三五	第二十、重要農産物の變遷	五一
第二十二、教育費	二〇〇	第十二、夜業	三五	第二十一、繭論	五二
第二十三、衛生費	二〇〇	第十三、雨天労働	三五	第二十二、繭論の實行	五二
第二十四、農業生産費(林業とも)	二〇〇	第十四、労働功程	三五	第二十三、生産の増殖	五二
第二十五、種苗費	二〇〇	第十五、休業日	三五	第二十四、耕地整理及暗渠排水の實施	五二
第二十六、肥料費	二〇〇	第十六、普通農業と他業との關係	三五	第二十五、田舎の改良	五二
第二十七、農具費	二〇〇	第十七、農業の繁栄	三五	第二十六、果樹の増殖	五二
第二十八、病虫害驅除豫防費	二〇〇	第十八、衣服	三五	第二十七、茶樹の増殖	五二
第二十九、養蠶費	二〇〇	第十九、住宅	三五	第二十八、蘭草栽培並に榮表製造の奨励	五二
第三十、家畜費	二〇〇	第二十、組合規約	三五	第二十九、養蠶	五二
第三十一、農産製造費	二〇〇	第二十一、雇人及賃金	三五	第三十、畜牛の繁殖	五二
第三十二、報酬及賃金	二〇〇	第二十二、金融	三五	第三十一、繭論	五二
第三十三、諸税及負擔額	二〇〇	第二十三、農民物品賣買の状況	三五	第三十二、繭論	五二
第三十四、本村民の他町村へ仕拂ふ小作料	二〇〇	第二十四、農事調査の状況	三五	第三十三、繭論	五二
第三十五、借金の利子	二〇〇	第二十五、農事調査の状況	三五	第三十四、繭論	五二
第三十六、雑費	二〇〇	第二十六、農事調査の状況	三五	第三十五、繭論	五二
第三十七、収入支出一覽	二〇〇	第二十七、農事調査の状況	三五	第三十六、繭論	五二
第三十八、収入支出口當	二〇〇	第二十八、農事調査の状況	三五	第三十七、繭論	五二
第三十九、収入支出口當	二〇〇	第二十九、農事調査の状況	三五	第三十八、繭論	五二
第四十、収入支出口當	二〇〇	第三十、農事調査の状況	三五	第三十九、繭論	五二

○参考之部

○將來村是之部



惠



代

昌



總  
論  
之  
部

島根縣 八東郡 佐太村農事調査書

總論の部

第一、地理及沿革

本村は八東郡の西北部に位する一小農村にして東西一里十八丁南北二十丁あり北は惠曇村を隔て、日本海に近く西南は古江村に接し東は講武村に界す地勢南北兩端は山岳連亘し中央部は平坦なる沃野にして田地拓け畑は山岳の傾斜地に存在す村内を佐陀宮内佐陀本郷、武代の三大字に分ち村民は概ね丘陵に沿ふて密居的村落を形成す朝日山は本村の西端に屹立し頂上に朝日寺あり佐陀川は本村の中央を縦貫し惠曇村を経て日本海に注ぐ水流湓にして舟楫甚だ便なり天明三年松江藩主松平不昧公の開墾せし所なりと云ふ古城址は大字佐陀本郷に池平山と稱する山あり城主不明なり又伊貝山と云ふも城主ありしと傳ふれと詳ならず佐太神社は大字佐陀宮内にあり縣社にして佐太御子の神を祀る社にして古式多し寛永年間松平直政入國以來崇敬殊に厚く大に社殿を造營し

神事の廢したるもの概ね再興せり云ふ十一月廿一日より五日間は神在祭と稱し參拜者多し舊記に所謂和歌の名所佐太の浦は此所なりと傳ふ松江より二里十二町あり

惠曇神社は大字佐陀本郷に在り村社にして磐坂彦ノ命を祀る。八神社は大字武代にあり八神姫ノ命を祀る村社なり日御崎神社は大字佐陀本郷に在り天照大神を祀る

善福寺は大字佐陀本郷にあり曹洞宗にして金興山と號し本尊は釋迦如來なり

朝日寺は大字佐陀朝日山の頂上にあり眞言宗の古刹にして金寶山と號し出雲國二十九番の札所なり五月十一日より同二十一日迄は開帳と稱し本寺の祭禮にして參拜者多し

本村は明治二年藩政奉還に至る迄は秋鹿郡秋鹿町に置かれたる郡屋の下に統治せられしか明治五年庄屋の制を廢し戸長副戸長を置き六十一區に編入せられ區會所を武代村に置く明治十二年區會所を廢し本郷に戸長役場を置き島根秋鹿意宇三郡役所の下に統轄せらる明治十七年西谷古志宮内本郷武代の五ヶ村聯合して戸長役場を宮内に設置せしが明治廿二年市町村制實施に際し宮内本郷武代の三村を合せて佐太村と稱し役場を大字佐陀本郷に置きたり明治廿九年四月島根意宇秋鹿三郡を合併して八東郡と稱し之が下に統治せられ爾來今日に及ぶ明治十二年以降歴代の戸長村長の姓名左の如し



第一、氣候

本村の氣候に關しては本村農會に於て觀測したるものありもとより正確と云ふを得ざるも略は氣象を窺ふに足る左に明治四十一年の氣象を表示せん

Table of monthly climate data for 1908 (Meiji 41). Columns include month (一月 to 七月), temperature (上旬, 中旬, 下旬, 平均), and wind (晴, 曇, 雨, 雪, 氣, 風). Rows list various locations like 安次, 平塚, 新宮, etc.

本村の結霜及び降雪季節平年左の如し

Table showing the start and end dates of frost and snow seasons in the village. Columns: 年計, 十二月, 十一月, 十月, 九月, 八月. Rows: 結霜 (初霜, 終霜), 降雪 (初雪, 終雪).

第三、土質及水利

本村の土質は水成岩よりなる中央部佐陀川兩岸數十間の間は佐陀川開鑿の際掘り上げた土にして方言「オモカス」と稱し粘質にして地味肥沃なり大字佐陀本郷の西部及大字武代の幾部は砂土なるも地味肥沃にして殆んど桑園に供せらる畑地は概ね壤土にして地味稍肥沃山林も亦壤土にして樹木能く繁茂す本村の中央を流る、佐陀川は其の水面田地より低く且夏期旱天連續す

とき海水逆流して鹽分を含み灌漑に適せず其の他村内數十の小川も夏期は乾涸し僅かに山間幾部の田面を濕すに過ぎざるを以て各所に溜池を築造して水利に便す今村内の溜池の數及面積を擧ぐれば左の如し

Table of ponds in the village. Columns: 種類 (官有, 民有), 個數, 面積 (反). Total count: 官有 18, 民有 30, 合計 48.

第四、交通

本村の中央を縦貫する江角道路は佐陀川に沿ふて惠曇村より佐太橋に至り川を亘りて講武村大字名分及生馬村を経て加賀道に接するも未だ改修せざるを以て車行甚だ困難なり然れども佐陀川は本村を縦貫するを以て各要地への交通甚だ便利なり又各地へ通する村道も未だ改修するに至らず甚だ險惡なり本村中央部より各要地への距離左の如し

Table of distances from the village center to various locations. Columns: 地名, 里程. Locations include 松江市, 杵築町, 江角港.

第五、職業別戸口數及農勞働者

本村戸數は二百七十五戸にして人口千四百七十四人一戸平均五人三步七厘に當る其職業別左の如し

Table of population and labor statistics by occupation. Columns: 職業別 (戸口, 専業, 兼農業, 兼工業, 兼商業, 兼雜業, 合計), 農業者 (計, 女, 男, 戸數), 工業者 (計, 女, 男, 戸數), 商業者 (計, 女, 男, 戸數).

計	雑業		計	戸數		計
	女	男		女	男	
計	二五	二五	計	二五	二五	計
女	一三	一三	女	一三	一三	女
男	一二	一二	男	一二	一二	男
戸數	一	一	戸數	一	一	戸數
計	一、三三九	一、三三九	計	一、三三九	一、三三九	計
女	六三〇	六三〇	女	六三〇	六三〇	女
男	六六九	六六九	男	六六九	六六九	男
戸數	二二〇	二二〇	戸數	二二〇	二二〇	戸數
計	八	八	計	八	八	計
女	四	四	女	四	四	女
男	四	四	男	四	四	男
戸數	一	一	戸數	一	一	戸數
計	一、三三九	一、三三九	計	一、三三九	一、三三九	計
女	六三〇	六三〇	女	六三〇	六三〇	女
男	六六九	六六九	男	六六九	六六九	男
戸數	二二〇	二二〇	戸數	二二〇	二二〇	戸數

備考 雑業戸數中神官四、僧侶二、醫師三月あり

前表によれば本村農專業戸數二百十三戸人口千五百五十一人農兼工商雑戸數十九戸百一人工商兼農兼業戸數十七戸八十八人ありて總計農戸數二百四十九戸人口千三百四十人なり

▲二、農勞働功程年齢歩合

農勞働に従事する男二十才より五十才迄を壯丁として其勞働功程を百とし男女年齢別により勞働工程歩合を定むれば左の如し

種別	女		男		合計
	女	男	女	男	
二十五才以上	七	七	五	五	二二
二十才以下	一〇〇	八〇	七〇	六八	二一八
合計	一〇七	八七	七五	七三	二四二

▲三、農勞働者年齢別

前表の歩合により農人口中實際農業に従事する勞働者を各年齢別に從ひ其の功程を積算し之を壯丁の勞働單位に改算するときは左の如し

前表によれば本村農勞働者は壯丁六百八十八人一步に相當するを見る

### 第六、土地及耕地の状況

#### ▲一、土地地目反別

地目	反別	地價		時價		總價格
		一反歩當り	總地價	一反歩當り	總時價	
田	反	四三、五六六	四、六六二、五〇〇	二七、八三一	三、三三二、二五〇	一、〇一〇
畑	反	一六、三三九	一、三、八九九、二八三	四九、〇七九	四、一六九、七八九	〇、九一一
宅地	反	四、一七六	五、八五五、五〇〇	二五、八八一	二、九四七、五五〇	〇、三三三
山林	反	三、四七〇	一、一、一〇、九三〇	一七、七三三	五八、〇四六、五〇〇	〇、七二〇
原野	反	一、三三〇	一、一、六三〇	二、一七〇	二、一七〇	〇、〇三三
雑種地	反	〇、四六四	〇、七、七六〇	四、九〇三	六、五、七〇〇	〇、〇三三
合計	反	五、四三、六〇〇	六、七、六八六、〇三三	一、三、三三二、二五〇	三、三三二、二五〇	七、一〇一〇

備考 雑地の内には溜池墳墓地池沼等を含む

前表の外官有地左の如し

#### ▲二、他町村民の本村に所有する土地及反別諸税及小作料

地目	反別	價格	諸税	他町村民の土地反別諸税及小作料	
				同反別	同上小作料
田	反	三、三三二、二五〇	八、四八、四七五	一、八五、六三一	一、三三、四九〇
畑	反	一、三、八九九、二八三	一、五、六、三五〇	一、六、六〇〇	一、一、三、四一〇
宅地	反	〇、二、八二七	六、六、四三〇	〇、〇、〇〇〇	〇、〇、〇〇〇
山林	反	一、一、一〇、九三〇	七、八、八三五	〇、〇、〇〇〇	〇、〇、〇〇〇
合計	反	五、八、三、三三二	二、二、一、一〇三	一、八、五、六三一	二、四、四、九〇〇

#### ▲三、本村民の他所村に所有する土地及反別諸税及小作料

地目	反別	價格	諸税	本村民の他所村に所有する土地反別諸税及小作料	
				同反別	同上小作料
田	反	三、三三二、二五〇	八、四八、四七五	一、八五、六三一	一、三三、四九〇
畑	反	一、三、八九九、二八三	一、五、六、三五〇	一、六、六〇〇	一、一、三、四一〇
宅地	反	〇、二、八二七	六、六、四三〇	〇、〇、〇〇〇	〇、〇、〇〇〇
山林	反	一、一、一〇、九三〇	七、八、八三五	〇、〇、〇〇〇	〇、〇、〇〇〇
合計	反	五、八、三、三三二	二、二、一、一〇三	一、八、五、六三一	二、四、四、九〇〇

地目	反別	價格	諸稅	本村他町 自作反別	全上扣除 反別	全上反別 小作料
田	六町 六・八九七〇	一・六三六・三〇〇	一・六九二・五〇〇	三町 三・一六二・八〇〇	三町 三・七三三・九〇〇	六町 六・三〇一・九〇〇
畑	二町 二・一三三・九〇〇	一・六三九・六〇〇	三町 三・九二二・五〇〇	一町 一・四三三・八〇〇	〇・七〇一・〇〇〇	四町 四・九〇七・〇〇〇
宅地	〇・一七五	三〇九・七五〇	四町 四・二五五	—	〇・一七五	三町 三・八六〇
山林	二町 二・四八〇	一・七三三・五〇〇	四町 四・一五五	—	—	—
原野	〇・〇〇〇	〇・〇〇〇	〇・〇〇〇	—	—	—
合計	二町 二・六九二・三〇〇	三三・九八八・七五〇	二二町 二二・五九〇	四町 四・〇〇〇	四町 四・六二五	七町 七・〇〇五

▲四、本村民の所有土地反別

本村土地總反別より他町村民の本村に所有する土地を扣除し其殘反別に本村民の他町村に所有する土地を合計して本村民の所有に屬する土地反別を表示すれば左の如し

地目	本村土地 反別	他町村民の 本村に所有 する土地反別	全上扣除 反別	全上反別 小作料
田	一〇町 一〇・一〇一〇	三町 三・三三三・七〇〇	七町 七・七六七・四〇〇	一三町 一三・四〇一・一〇〇
畑	八町 八・四九六・〇〇〇	一町 一・四九六・〇〇〇	九町 九・九九二・〇〇〇	一七町 一七・四八八・〇〇〇
宅地	二町 二・〇〇〇	〇・一七五	二町 二・一七五	二町 二・一七五
山林	三町 三・〇〇〇	一町 一・〇〇〇	四町 四・〇〇〇	四町 四・〇〇〇
合計	三三町 三三・六〇〇	五町 五・〇〇〇	三八町 三八・六〇〇	四六町 四六・〇〇〇

▲五、出小作反別及小作料

前表によれば本村土地反別に對する他町村民の本村に所有する土地反別は二割一厘に當り又本村田畑合計反別百九十二町六畝廿歩に對する他町村民有に係る田畑反別三十八町三反十七歩は一割九歩八厘に當る又本村民の他町村に所有する土地反別二十町六反九畝廿五歩を他町村民の本村に所有する土地反別五十四町八反一畝十七歩より扣除すれば三十四町一反一畝廿二歩の減を見る

地目	反別	小作料
田	一〇町 一〇・一五〇	一七町 一七・〇六〇
畑	〇・三五〇	二八町 二八・五五〇
合計	一〇・五〇〇	四五町 四五・六一〇

▲六、田畑所有反別農家等級

本村民所有田畑合計反別八百六十二町七反九畝二十九歩にして今之を所有反別の多寡により農家の等級を示せば左の如し

等級	戸數	百分率
五町歩以上	一	—
二町歩以上三町歩以下	一一	一・三
一町歩以上二町歩以下	三九	五・一
五反歩以上一町歩以下	七三	一〇・六
五反歩未満	一一三	一五・五
合計	一七三	一〇〇

▲七、田畑作付反別農家等級

自作小作の別なく田畑作付反別の多寡により農家等級を示せば左の如し

等級	戸數	百分率
一町歩以上	一八	—
五反歩以上	一四六	八・四
五反歩未満	八五	四・九
合計	二四九	一〇〇

▲八、自作自作兼小作及小作農作付反別及戸數

地目別	自作	自作兼小作	小作	合計
田	一九町 一九・六三〇	一四町 一四・三三三	三九町 三九・五三八	六二町 六二・四九六
畑	二七町 二七・六三三	四三町 四三・五六一〇	一五町 一五・〇〇〇	八五町 八五・一四三
合計	四六町 四六・二六三	五七町 五七・八四三	五四町 五四・五八〇	一五七町 一五七・六八六
自作反別	一〇五町 一〇五・〇五七	—	—	一〇五町 一〇五・〇五七
自作兼小作反別	—	八〇町 八〇・四七三	—	八〇町 八〇・四七三
小作反別	—	—	一五町 一五・〇〇〇	一五町 一五・〇〇〇
一月當反別	〇・八〇三	—	—	〇・八〇三

▲九、田畑等級反別

種別	反別	百分率	反別	百分率
上等	四町 四〇・一一〇	三七	一町 一〇・六〇〇	一四
中等	五町 五二・三〇〇	四九	三町 三三・三〇〇	四三
下等	一四町 一四・七〇〇	一四	七町 七〇・八〇〇	五三
合計	一〇一町 一〇一・一一〇	一〇〇	一八町 一八・九〇〇	一〇〇

備考 田は地位等級一等級より七等級迄を上等とし平均一反歩小作掛米二石同八等より二十五等までを中等とし平均一反歩掛米一石六斗

二十六等より三十六等迄を下位とし平均一反歩掛米一石三斗なり又畑は地價等級一等より四等迄を上位とし平均一反歩掛米一石五等より十等迄を中等とし平均一反歩掛米六斗十一等より十三等迄を下等とし平均一反歩掛米三斗五升なり

▲十、田畑傾斜の状況

種別	田		畑	
	反別	百分率	反別	百分率
平坦なるもの	七六三三〇	七三	三、五〇〇	四
傾斜緩なるもの	一七、六二二	一六	九、六〇〇	六
傾斜急なるもの	一、六一九	一一	三〇、〇〇〇	三
合計	107,101	100	43,100	100

▲十一、田畑區劃の大小

種別	全上區劃の田地全		一區劃の面積		全上區劃の畑地全		一區劃の面積	
	反別	百分率	反別	百分率	反別	百分率	反別	百分率
大	一、五	一	五畝歩以上	二、七	六	一、〇	二	
中	三、七	三	三畝歩以上	三、一	七	三、一	七	
小	四、八	四	三畝歩以下	四、二	九	四、二	九	
合計	10.0	100	10.0	100	10.0	100	100	

▲十二、田地の濕乾

種別	反別		百分率		種別	反別		百分率	
	反別	百分率	反別	百分率		反別	百分率	反別	百分率
乾田	八三、三三三	七六	107,101	100	麥	〇、一三〇	〇、〇三	〇、〇〇〇	〇、〇〇
普通水田	二、六五〇	二	〇、一八〇	〇、一七	豆	〇、一八〇	〇、一七	〇、一八〇	〇、一七
鐵氣田	一、五五三	一	〇、七五三	〇、七二	紫雲英	三、三三〇	三	三、三三〇	三
深田	〇、七五三	〇、七	107,101	100	合計	4,743	四	4,743	四
合計	107,101	100	107,101	100					

▲十三、田地の裏作

▲十四、田畑の人耕及牛耕反別

▲十五、田畑開墾に適應する土地反別

●第七、財産

▲一、團体有財産

種別	数量	單價	價格	摘要
宅地	三棟	二、〇〇八	六〇、〇〇〇	巡查駐在所敷地
建物	三棟	三〇、〇〇〇	九〇、〇〇〇	役場一學校一駐在所
公債	八株	一、〇〇〇	八、〇〇〇	年利四歩此金三十二圓
農工銀行株券		二〇、〇〇〇	二〇、〇〇〇	年利四歩此金十二圓
國庫債券		二〇、〇〇〇	二〇、〇〇〇	年利四歩此金八十六圓
積立金		二、一五六	二、一五六	保安林一町八反歩價額五十圓
土地	一、八六二	三〇〇、〇〇〇	五五八、〇〇〇	一畝歩價額五十圓
備品		二、〇〇〇、〇〇〇	六九二、七三八	
合計			一、四七三、七三八	

寺有財産		社有財産		産部落有財産			
種別	数量	單價	價格	種別	数量	單價	價格
田	〇、七五三	一、五五三	一、一五三	田	〇、一三三	一、五五三	二〇五、一五〇
畑	〇、二九〇	三〇、七五三	八、九一五	畑	一、〇九〇	三〇、七五三	三三、九〇〇
宅地	〇、一〇〇	一、〇〇〇	一〇〇、〇〇〇	宅地	〇、三三三	一、〇〇〇	三三三、〇〇〇
合計	一、一四三	一、九〇六	一、〇七三	合計	一、五五三	一、九〇六	六〇五、〇五〇

合計		山林	備品	建物	合計
田	0.999	30.464	500.000	26,038	26,838
畑	1.517	2,956.760	8,077.956	8,077.956	14,011.672
宅地	0.273	100.000	557.633	557.633	557.633
山林	32.739	30.464	10,001.800	10,001.800	10,001.800
池沼	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
建物	5.000	9,023.845	533.500	9,557.345	9,557.345
備品	1.000	2,850.000	800.000	3,650.000	3,650.000
公債	1.000	800.000	100.000	900.000	900.000
農工銀行	8.000	100.000	100.000	200.000	200.000
農工銀行	1.000	300.000	300.000	600.000	600.000
積立金	1.000	4,000.000	728.000	4,728.000	4,728.000
保安林	1.8000	71,746.614	14	71,760.614	71,760.614
合計	47.328	71,760.614	5,557.345	80,318.263	80,318.263

合計		田	畑	宅地	山林	原野	總計	池沼	合計
田	89.682	1,801.290	3,898.636	28,155.218	4,451.100	2,190	33,100	3,110	36,210
畑	70.723	3,898.636	28,155.218	4,451.100	2,190	33,100	3,110	36,210	36,210
宅地	13.656	557.633	557.633	557.633	557.633	557.633	557.633	557.633	557.633
山林	32.739	10,001.800	10,001.800	10,001.800	10,001.800	10,001.800	10,001.800	10,001.800	10,001.800
池沼	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
建物	49.311	9,557.345	9,557.345	9,557.345	9,557.345	9,557.345	9,557.345	9,557.345	9,557.345
備品	3.650	3,650.000	3,650.000	3,650.000	3,650.000	3,650.000	3,650.000	3,650.000	3,650.000
合計	177.031	71,760.614	80,318.263	80,318.263	80,318.263	80,318.263	80,318.263	80,318.263	80,318.263

一、土地  
二、個人有財産

合計		被服類	農具	雜具	家用具	計
被服類	27.5	76.355	210.964	700	210.964	210.964
農具	2.6	12.775	3,651.100	15,795.000	19,448.875	19,448.875
雜具	1.8	87.705	11,268.580	5,193.620	16,549.905	16,549.905
家用具	2.7	40.633	5,193.620	5,193.620	10,387.240	10,387.240
計	34.6	137.668	217,016.700	21,792.240	239,879.608	239,879.608

合計		牛	馬	猪	雞	鴨	合計
牛	23.0	700.000	700.000	5,250.000	700.000	700.000	7,050.000
馬	7.0	700.000	700.000	100.000	100.000	100.000	1,600.000
猪	6.0	100.000	100.000	100.000	100.000	100.000	400.000
雞	101.0	101.000	101.000	101.000	101.000	101.000	404.000
鴨	4.0	40.000	40.000	40.000	40.000	40.000	160.000
合計	40.0	1,841.000	1,841.000	5,691.000	1,041.000	1,041.000	10,055.000

四、債券、貯金貸金及有金流通資金

合計		整理公債	農工銀行株	銀行貯金	郵便貯金	貯蓄債券	貸金	有金	商工業者流	通資金	合計
整理公債	6.0	6,000.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	6,000.000
農工銀行株	1.0	1,000.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	1,000.000
銀行貯金	1.0	1,000.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	1,000.000
郵便貯金	1.0	1,000.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	1,000.000
貯蓄債券	2.7	1,350.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	1,350.000
貸金	1.0	1,000.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	1,000.000
有金	1.0	1,000.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	1,000.000
商工業者流	1.0	1,000.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	1,000.000
通資金	1.0	1,000.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	1,000.000
合計	14.0	14,000.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	14,000.000

合計		牛	馬	猪	雞	鴨	合計
牛	23.0	700.000	700.000	5,250.000	700.000	700.000	7,050.000
馬	7.0	700.000	700.000	100.000	100.000	100.000	1,600.000
猪	6.0	100.000	100.000	100.000	100.000	100.000	400.000
雞	101.0	101.000	101.000	101.000	101.000	101.000	404.000
鴨	4.0	40.000	40.000	40.000	40.000	40.000	160.000
合計	40.0	1,841.000	1,841.000	5,691.000	1,041.000	1,041.000	10,055.000

五、家畜

るものを表示すれば左の如し

種別	上位	中位	下位	合計
總戸數	三三	三三	一七	二七
農戸數	三三	六六	一五〇	二四九

▲五、佐太村基本財産の増殖

規程を設けて蓄積及管理をなしつゝあり設定の理由左の如し

本村に於て基本財産蓄積條例を新設せんとする所以のものは従來本村に於ては蓄積條例の設定なく規程を設けて蓄積し來りしも其範圍狹隘なるを以て此際條例を以て規定し國稅交付金其の他戸籍法及村條例を以て收入する手数料は總て蓄積する方法を設け財産増殖の目的を確實に達せんとするにあり

●第八、負債

種別	金額	利率	金額	摘要
信用借入金	二二、三七〇、〇〇〇	一・〇〇	一、三三八、九〇〇	
抵當借入金	九一〇、〇〇〇	一・一〇	一〇〇、一〇〇	
普通銀行借入金	四一〇、〇〇〇	〇・八〇	三三、三〇〇	
合計	一三、七七一、〇〇〇		一、七七一、二〇〇	

●第九、諸稅負担額附諸稅滯者

年次	學齡兒童		就學兒童		不學兒童		合計
	男	女	男	女	男	女	
三十九年	一、二八〇	一、一三〇	一、一三〇	一、一三〇	一、一三〇	一、一三〇	七、七〇〇
四十年	一、三二〇	一、一七〇	一、一七〇	一、一七〇	一、一七〇	一、一七〇	七、八二〇
四十一年	一、三六〇	一、二一〇	一、二一〇	一、二一〇	一、二一〇	一、二一〇	七、九四〇
四十二年	一、四〇〇	一、二五〇	一、二五〇	一、二五〇	一、二五〇	一、二五〇	八、〇六〇
四十三年	一、四四〇	一、二九〇	一、二九〇	一、二九〇	一、二九〇	一、二九〇	八、一八〇

●第十、教育の程度及狀況

本村大字佐太本郷に尋常小學校一あり高等小學校生徒は惠曇及講武兩村尋常高等小學校に通學す今學齡兒童に關する既往五ヶ年間の統計を表示すれば左の如し

半途退學する者なし而して尋常科卒業生の大部分は父兄の家業を助け進んで高等科を終り各種中等學校に入るものは甚だ稀なり現今中等の教育を受くるもの及卒業者を表示すれば左の如し

學校名	卒業者	在學者	合計
縣立松江中學校	一	一	二
縣立商業學校	一	一	二
縣立師範學校	一	一	二
早稻田大學	一	一	二
法政大學	一	一	二
帝國大學	一	一	二
私立中學修道館	一	一	二
松江高等女學校	一	一	二
計	七	七	一四

●第十一、衛生の狀況

出産及死亡の員數につき既往十年間の統計左の如し

年次	出産員數		死亡員數	
	男	女	男	女
三十四年	三	三	一	一
三十五年	三	三	一	一

年次	合格		不合格		合計	合格率
	男	女	男	女		
三十四年	三	三	一	一	八	一〇〇
三十五年	三	三	一	一	八	一〇〇

前表によれば既往十年間に於て出産員數の死亡員數に超過すること九十六人にして本村人口は毎年九人六歩の割合を以て増殖するを見る

徴兵適齡者の員數及合格不合格の歩合を左に表示せん

三十六年	三十七年	三十八年	三十九年	四十年	四十一年	四十二年	四十三年	合計
四	四	八	四	七	四	五	五	四
二	一	一	一	一	五	八	八	五
九	六	八	五	七	九	三	三	六
四	七	〇	〇	〇	四	元	元	六
五	三	一	〇	一	三	三	三	五

本村は明治三十一年十二月島根縣令第九十二號衛生組合設置規約に基き衛生組合を設け組合長世話係を各所に置き各戸に清潔消毒を行はしめて之を監せしめ毎年春秋二回は各戸大掃除を勵行せしめて之を檢し尙衛生講話會幻燈會等を開きて衛生思想を涵養しつゝあり

●第十一、勤農上の施設

本村農會は明治二十八年の創設に係り佐太村農會と稱し同三十三年二月勅令第三十號農會令發布に基き組織を變更せり本會事業の重なるものを擧ぐれば左の如し

害虫捕獲獎勵(獎勵金を給して小學校生徒に採取せしむ)、短期農事畜産實業講習會、原糶整理講習會、農産講習會、稻作立毛品評會、技手設置、稻作肥料及種類試驗、巡回講話、紫雲英種子購入補助、米麥種子澆水補助等

●第十二、佐太村青年會

沿革 本村に於ては日露戰役當時青年の大に奮起せざる可らざるを自覺し從來各部落の若連中團體を改め青年會組織となせり然れども未だ區々にして其の事業等見るべきものなかりき茲に於て村長及佐陀本郷益友會長主唱して幹旋の結果宮内區青年會本郷益友會武代公友會の三會聯合して佐太村青年會と稱し創立總會を明治四十年七月學校に於て舉行す爾來屢々開會し左の事業を經營しつゝあり

- 一、夜學會 一、圖書俱樂部設置 一、巡回文庫設置 一、共同貯金
- 一、共同の作業の實行 一、試作田の施設 一、角力 一、指導標設置
- 一、道路の修繕 一、學術講習會 一、農事講習會



經濟之部

農事調査報告書

總論之部

三十六年	三十七年	三十八年	三十九年	四十年	四十一年	四十二年	四十三年	合計
四	四	八	四	七	四	五	五	四
五	二	一	一	一	五	八	八	五
九	六	八	五	七	九	一	一	六
四	七	〇	〇	〇	四	六	六	四
三	三	一	三	一	五	三	三	五

本村は明治三十一年十二月島根縣令第九十二號衛生組合設置規約に基き衛生組合を設け組合長世話係を各所に置き各戸に清潔消毒を行はしめて之を監せしめ毎年春秋二回は各戸大掃除を勵行せしめて之を檢し尙衛生講話會幻燈會等を開きて衛生思想を涵養しつゝあり

●第十二、勤農上の施設

本村農會は明治二十八年の創設に係り佐太村農會と稱し同三十三年二月勅令第三十號農會令發布に基き組織を變更せり本會事業の重なるものを擧ぐれば左の如し

害虫捕獲獎勵(獎勵費を給して小學校生徒に採取せしむ)、短期農事畜産蠶業講習會、厩糞整理講習會、農談會講話會、稻作立毛品評會、技手設置、稻作肥料及種類試驗、巡回講話、紫雲英種子購入補助、米麥種子澆水機補助等

●第十三、佐太村青年會

沿革 本村に於ては日露戰役當時青年の大に奮起せざる可らざるを自覺し從來各部落の若連中團體を改め青年會組織となせり然れども未だ區々にして其の事業等見るべきものなかりき茲に於て村長及佐陀本郷益友會長主唱して幹旋の結果宮内區青年會本郷益友會武代公友會の三會聯合して佐太村青年會と稱し創立總會を明治四十年七月學校に於て舉行す爾來屢々開會し左の事業を經營しつゝあり

- 一、夜學會 一、圖書俱樂部設置 一、巡回文庫設置 一、共同貯金
- 一、共同の作業の實行 一、試作田の施設 一、角力 一、指導標設置
- 一、道路の修繕 一、學術講習會 一、農事講習會





經濟之部

○甲、收入  
●第一、農業收入

種類	作付反別	量一反歩數	總數量	單價	總價額	摘要
粳	107,900	2,300	2,300	12,500	28,780	
糯	4,900	2,000	2,000	15,000	30,000	
大麥	26,300	1,000	3,400	6,000	20,400	
裸麥	3,300	1,000	3,400	8,500	29,000	
小麥	2,400	1,000	3,400	10,000	34,000	
粟	1,700	1,000	1,700	8,000	13,600	
黍	2,600	1,000	2,600	6,000	15,600	
玉蜀黍	0,900	0,500	4,800	4,500	21,600	間種なるを以て作付反別算す
計			34,800		134,380	

種類	作付反別	量一反歩數	總數量	單價	總價額	摘要
大豆	7,800	0,800	6,300	10,000	63,000	
小豆	3,200	0,600	1,900	14,000	26,600	
蠶豆	2,800	1,000	1,900	7,000	13,300	
豌豆	0,500	1,000	5,900	8,000	47,200	
菜豆	0,500	1,000	5,900	0,100	590	
豆類			21,000		112,000	
大豆			3,500		35,000	
小豆			1,600		22,400	
計			16,300		177,500	
大根	2,500	600	1,500	0,000	7,500	
蕪菁	1,100	700	7,800	0,000	33,000	
甘藷	5,700	300	7,300	0,000	29,000	
馬鈴薯	0,000	0,000	0,000	0,000	0,000	
薯蕷	0,000	0,000	0,000	0,000	0,000	
胡瓜	0,150	10,000	15,000	0,000	0,000	
計			15,000		79,000	

種別不明の田を以て詳反

出反等畠、畑の畠を以て詳反

畠、畑の畠を以て詳反

種類	作付反別	量	反歩數	總數量	單價	總價格	摘	要
南瓜	0.0100	400	100	110	0.0050	600		
西瓜	0.1300	600	70	70	0.1000	700		
瓜類	0.0500	700	70	350	0.0100	10500		
茄子	0.5200	100	100	70	0.0050	1500		
牛蒡	0.1100	100	100	30	0.0050	1500		
里芋	1.1300	500	500	70	0.0050	1500		
葱	0.2100	800	800	110	0.0050	1500		
蕃椒	0.0100	500	500	150	0.0050	1500		
紫蘇	0.1000	500	500	100	0.0050	1500		
紫冬	0.0400	100	100	20	0.0050	1500		
ラッキョ	0.0400	100	100	20	0.0050	1500		
茗荷	0.1000	100	100	20	0.0050	1500		
計								

▲四、特用作物

種類	本數	一本の數量	總數量	單價	總價格	摘	要
榧	1,100	50	60,000	0.1000	6,000		
胡桃	3,000	50	150,000	0.0050	750		
胡麻	2,000	50	100,000	0.0050	500		
棕櫚	2,000	50	100,000	0.0050	500		
蘭	0.5000	100	50,000	0.0050	250		
草	0.5000	100	50,000	0.0050	250		
椿	100	100	10,000	0.0050	500		
實	0.0100	100	10,000	0.0050	500		
計							

▲五、果實類

種類	作付反別	量	反歩數	總數量	單價	總價格	摘	要
蘋果	0.1100	100	100	500	0.0100	500		
無花果	1.50	100	100	70	0.0050	350		
栗	0.0500	100	100	50	0.0050	250		
計								

▲六、雜類

種類	作付反別	量	反歩數	總數量	單價	總價格	摘	要
蘭苗	0.1100	100	100	2,100	0.0050	10500		
枇杷(米)	0.1100	100	100	1,100	0.0050	5500		
枇杷	0.1100	100	100	1,100	0.0050	5500		
米	0.1100	100	100	1,100	0.0050	5500		
籾	0.1100	100	100	1,100	0.0050	5500		
葉	0.1100	100	100	1,100	0.0050	5500		
糠	0.1100	100	100	1,100	0.0050	5500		
計								

▲八、畜産

▲七、養蚕

種別	數量	單價	總價額	摘要
鷄卵	二四、五〇〇	〇・〇一八	四四二・〇〇〇	
乳牛貸付料	二頭	二四〇・〇〇〇	四八〇・〇〇〇	
鞍下料	五六・〇〇〇	三〇・〇〇〇	一、六八〇・〇〇〇	
合計			二、六〇二・〇〇〇	

第一、林業收入

種別	數量	單價	總價額	摘要
木竹材	七〇・〇〇〇	〇・〇二五	一、七五〇・〇〇〇	松杉材
竹材	六二・五〇〇	〇・〇二〇	一、二五〇・〇〇〇	一、二寸以上、八寸以下、七寸、四寸、三寸、二寸、一寸
竹筵	五〇・〇〇〇	〇・一〇〇	五、〇〇〇・〇〇〇	本
竹皮	八〇・〇〇〇	〇・一〇〇	八、〇〇〇・〇〇〇	
松皮	三三・〇〇〇	〇・〇三〇	九、九〇〇・〇〇〇	
菜皮	一一・〇〇〇	〇・〇〇五	一、一〇〇・〇〇〇	
桑葉	一五二・六〇〇	〇・〇一五	二、二十八・五〇〇	松大割及雜木割
雜類	一五〇・〇〇〇	〇・〇五〇	七、五〇〇・〇〇〇	
計			六、七五〇・〇〇〇	

第四、工業收入

職業別	戶數	單價	收入金額	仕入元金控除額	純益金額	摘要
大工	一〇	一、〇〇〇	一〇、〇〇〇	七〇〇・〇〇〇	九、三〇〇・〇〇〇	
木挽工	一三	一〇〇・〇〇〇	一、三〇〇・〇〇〇	七〇〇・〇〇〇	六〇〇・〇〇〇	
桶工	五	二〇〇・〇〇〇	一、〇〇〇・〇〇〇	三〇〇・〇〇〇	七〇〇・〇〇〇	
草履根莖	八	二〇〇・〇〇〇	一、六〇〇・〇〇〇	三〇〇・〇〇〇	一、三〇〇・〇〇〇	
檜皮職	三	二〇〇・〇〇〇	六〇〇・〇〇〇	一〇〇・〇〇〇	五〇〇・〇〇〇	
鍛冶	一	二〇〇・〇〇〇	二〇〇・〇〇〇	一〇〇・〇〇〇	一〇〇・〇〇〇	
石工	四	三〇〇・〇〇〇	一、二〇〇・〇〇〇	一〇〇・〇〇〇	一、〇〇〇・〇〇〇	
染物業	三	五〇〇・〇〇〇	一、五〇〇・〇〇〇	二〇〇・〇〇〇	一、三〇〇・〇〇〇	
計			五、〇〇〇・〇〇〇	二、〇〇〇・〇〇〇	三、〇〇〇・〇〇〇	

第三、水産收入

種別	數量	單價	總價額	摘要
鱈魚	五〇・〇〇〇	二、〇〇〇	一、〇〇〇・〇〇〇	
湖魚	三〇〇・〇〇〇	〇・八〇〇	二四〇・〇〇〇	
海魚	六五〇・〇〇〇	〇・五〇〇	三二五・〇〇〇	烏賊、墨、魚目、張り、其他
計			一、五六〇・〇〇〇	

第五、商業收入

營業種別名	戶數	賣上收入金額	仕入金控除額	純益金額	摘要
豆腐製造	七	二五〇・〇〇〇	七〇・〇〇〇	一八〇・〇〇〇	
酢製造	二五	一、〇〇〇・〇〇〇	三〇〇・〇〇〇	七〇〇・〇〇〇	
酒製造	一	一〇〇・〇〇〇	一〇〇・〇〇〇	〇・〇〇〇	
鹽類製造	〇	〇・〇〇〇	〇・〇〇〇	〇・〇〇〇	
計		一、〇〇〇・〇〇〇	四〇〇・〇〇〇	六〇〇・〇〇〇	

第七、副業收入

種別	數量	單價	收入金額	仕入元金控除額	純益金額	摘要
產婆	一	一、〇〇〇	一、〇〇〇	〇・〇〇〇	一、〇〇〇	
宿屋	五	一、〇〇〇	五、〇〇〇	〇・〇〇〇	五、〇〇〇	
運送	八	五、〇〇〇	四〇、〇〇〇	三〇、〇〇〇	一〇、〇〇〇	
牧	三	五、八〇〇	一七、四〇〇	〇・〇〇〇	一七、四〇〇	
計			六二、四〇〇	三〇、〇〇〇	三二、四〇〇	

第六、雜業收入

營業種別名	人員	收入金額	仕入金控除額	純益金額	摘要
醫師	三	三、〇〇〇・〇〇〇	一、〇〇〇・〇〇〇	二、〇〇〇・〇〇〇	
神職	四	五、〇〇〇・〇〇〇	六、〇〇〇・〇〇〇	一、〇〇〇・〇〇〇	
僧侶	二	一〇〇・〇〇〇	一〇〇・〇〇〇	〇・〇〇〇	
官吏	一	一、〇〇〇・〇〇〇	一、〇〇〇・〇〇〇	〇・〇〇〇	
公吏	五	一、〇〇〇・〇〇〇	一、〇〇〇・〇〇〇	〇・〇〇〇	
官吏	二	二〇・〇〇〇	二〇・〇〇〇	〇・〇〇〇	
使丁	二	二〇・〇〇〇	二〇・〇〇〇	〇・〇〇〇	
計		一、〇〇〇・〇〇〇	一、〇〇〇・〇〇〇	〇・〇〇〇	

●第八、勞働賃金

種別	人員	日勞働數	金額	摘要
奉公人	26人	11	2,400.00	年季雇男 一日一人廿五錢
日雇	2人	11	400.00	
郵便人	1	1	200.00	一日一人廿五錢
送便人	1	1	200.00	
計	30	24	3,200.00	

●第九、産出肥料

種別	生産數量	單價	總價額	摘要
人糞尿	6,120	0.15	918.00	
厩肥	28,600	0.05	1,430.00	
堆肥	13,500	0.05	675.00	
蠶糞	1,200	0.10	120.00	
木灰	3,000	0.10	300.00	
山草	3,000	0.05	150.00	
紫雲英	3,000	0.05	150.00	
醬油粕	1,000	0.05	50.00	
鷄糞	3,500	0.05	175.00	

計	煤	雜肥
1	2,000.00	1,120.00
1	0.00	0.00
1	3,678.80	3,120.00

●第十、本村民の他町村より受取小作料

合計	900.00	72石0五八合一石に付十二圓五十錢
----	--------	-------------------

●第十一、公債株券及貸金の利子

合計	2,349.76
----	----------

●第十二、雜收入

種別	收入金額	摘要
恩給	58.00	
扶助料	2,250.00	
中作手數料	361.76	

○乙、支出  
●第一、生計費  
▲一、被服費

種別	一月當數量	全年數量	單價	總價格	摘要
蒲團類	0.065	20	49.00	980.00	
座蒲團類	0.100	5	0.40	2.00	

種別	數量	單價	總價格	摘要
蚊帳	0.03	200.00	6.00	
羽織	0.10	50.00	5.00	
襪子	1.00	10.00	10.00	
單衣	1.00	10.00	10.00	
裕衣	1.00	10.00	10.00	
綿着	1.00	10.00	10.00	
下着	1.00	10.00	10.00	
襦袢	1.00	10.00	10.00	
袖無	1.00	10.00	10.00	
袴	1.00	10.00	10.00	
男用帶	1.00	10.00	10.00	
股引	1.00	10.00	10.00	
×	1.00	10.00	10.00	
脚絆	1.00	10.00	10.00	
手拭	1.00	10.00	10.00	
足袋	1.00	10.00	10.00	
襪	1.00	10.00	10.00	
洋襪	1.00	10.00	10.00	



種別	計	數量	單位	單價	總價額	摘要
果物	漬物	1	石	1,500	1,500	
鳥獸	肉類	1	石	3,000	3,000	
生魚	魚類	1	石	1,950	1,950	
燒酎	酒類	1	石	1,350	1,350	
麵類	麵類	1	石	1,350	1,350	
刺煙	煙類	1	石	1,350	1,350	
卷煙	煙類	1	石	1,350	1,350	
油類	油類	1	石	1,350	1,350	
糖類	糖類	1	石	1,350	1,350	
鷄卵	鷄卵	1	石	1,350	1,350	
蕎麥	蕎麥	1	石	1,350	1,350	
計					11,816.400	同凡て購入

▲三、建築及修繕費

種別	計	數量	單位	單價	總價額	摘要
建築物	修繕	1	坪	6,000	6,000	
建築物	新築	1	坪	856.800	856.800	
計					14,566.800	

▲四、器具費

種別	計	數量	單位	單價	總價額	摘要
雜具	器具	1	石	3,000	3,000	
家具	家具	1	石	3,000	3,000	
漁具	漁具	1	石	1,100	1,100	
計					7,100	十三月分

▲五、消耗品費

種別	計	數量	單位	單價	總價額	摘要
油類	油類	1	石	10,000	10,000	
蠟燭	蠟燭	1	石	7,000	7,000	
筆墨紙	筆墨紙	1	石	1,920	1,920	
木炭	木炭	1	石	1,920	1,920	
薪炭	薪炭	1	石	1,920	1,920	
蓑	蓑	1	石	1,920	1,920	
繩	繩	1	石	1,920	1,920	
米	米	1	石	1,920	1,920	
計					20,680	凡て購入

●第一、冠婚葬祭費

種別	計	數量	單位	單價	總價額	摘要
嫁取	嫁取	1	坪	4,135	4,135	
嫁入	嫁入	1	坪	4,135	4,135	
婿取	婿取	1	坪	4,135	4,135	
婿入	婿入	1	坪	4,135	4,135	
誕生祝	誕生祝	1	坪	750,000	750,000	
出生祝	出生祝	1	坪	750,000	750,000	
年賀祝	年賀祝	1	坪	110,000	110,000	
葬式	葬式	1	坪	3,500,000	3,500,000	
法事	法事	1	坪	1,900,000	1,900,000	
計					11,310,000	

●第二、交際費

種別	計	數量	單位	單價	總價額	摘要
帶祝	帶祝	1	坪	3,000	3,000	
出生祝	出生祝	1	坪	1,700	1,700	
誕生祝	誕生祝	1	坪	6,600	6,600	
出產祝	出產祝	1	坪	6,000	6,000	
初難初端	初難初端	1	坪	1,800	1,800	
嫁取	嫁取	1	坪	3,000	3,000	
婿取	婿取	1	坪	3,000	3,000	
婿入	婿入	1	坪	3,000	3,000	
帶直悅	帶直悅	1	坪	9,700	9,700	
計					36,100	

軍人送迎	二七,000
年賀祝儀	一三〇,000
葬式	五,000
忌中見舞	三七,000
法事香典	四〇,000
病氣見舞	三三,000
壽請祝儀	二二,500
年玉	四二,000
盆禮	一九,800
中元、歳末贈物	二五,800
慰勞金	一五三,000
懇親會	三三,000
其他	一,三三〇,100
計	一,三三〇,100

●第四、教育費

種別	員數	一人當	總金額	摘要
尋常高等小學校生徒	一七四人	三月	六,〇〇〇,三〇〇	尋常小學校生徒二五三人 高等小學校生徒廿二人
徒費	九	六八,101	六二五,八〇〇	

同商業學校生徒徒費	一	七,000
同高等女學校生徒徒費	三	三五,000
專門學校生徒徒費	一	三三〇,000
實業補習學校生徒徒費	三	三三〇,000
計	一九	一,一七二,100

●第五、衛生費

種別	一月當	總金額	摘要
診察料	〇,100	五五,000	計
藥代價	1,000	五五〇,000	
傳染病豫防品代	〇,〇〇〇	〇,〇〇〇	
其他	1	七,〇〇〇	
計	1	一,一〇二,000	

●第六、農業生產費

種別	數量	單價	總價額	摘要
種子	五七,五〇〇	七,000	四〇二,二五〇	計
其他	1	1,031,355	一,〇三一,三五五	

▲二、肥料費

種別	數量	單價	總價額	摘要
人糞	八,六七〇	〇,150	一,三〇〇,〇〇〇	計
厩肥	二八,六〇〇	〇,〇〇五	一,四三〇,〇〇〇	
堆肥	一三,五三六	〇,〇五〇	六七八,〇〇〇	
鷄糞	一五,二二〇	〇,100	一,五二二,〇〇〇	
木灰	三九,五〇〇	〇,500	一九,七五〇	
山草	三三,〇〇〇	〇,100	三,三〇〇	
紫雲英	三三,〇〇〇	〇,004	一,三三〇,〇〇〇	
菜粕	二八,〇〇〇	〇,〇八〇	二,二四〇,〇〇〇	
醬油	三三,〇〇〇	〇,〇三〇	九,九〇〇	
煤煉	六三,〇〇〇	〇,〇五〇	三,一五〇,〇〇〇	
米糠	一八,九〇〇	二,000	三七八,〇〇〇	
人造肥料	1	1	三三,〇〇〇	
魚雜肥	1	〇,〇10	五八,〇〇〇	

大麥	三,190	六,000	一九一,四〇〇
小麥	一,四〇〇	10,000	一四,〇〇〇
蕎麥	〇,三八〇	七,000	二,六六〇
大豆	三,五八〇	10,000	三五,八〇〇
小豆	〇,九三〇	14,000	一三,〇10
蠶豆	二,六五〇	六,000	一五,九〇〇
豌豆	〇,144	七,000	一,〇〇八
粟	〇,三三三	八,000	一,八〇〇
黍	〇,160	六,000	〇,九六〇
玉蜀黍	〇,三三三	五,000	一,一七五
甘藷	三三,〇〇〇	〇,〇八〇	二,六四〇
里芋	二,110	五,000	一〇,五五〇
大根	〇,113	五,〇〇〇	六,一五〇
蕪菁	〇,〇四三	六,〇〇〇	二,五二〇
紫雲英種	二,二〇〇	四,〇〇〇	八,八〇〇
桑苗	二,三三〇	〇,〇五〇	六一,七五〇
桐苗	二,八〇〇	〇,〇10	二八,〇〇〇
柑橘其他	四〇〇	〇,〇七〇	二八,〇〇〇
果樹苗	四〇〇	〇,〇七〇	二八,〇〇〇
松杉苗	四,五〇〇	〇,〇〇五	二二,五〇〇

▲三、農具費			
種別	數量	一月當價格	總價額
計			四、六四一、八五〇
新調	1	一、〇〇〇	一、〇〇〇
修繕	1	〇、五〇〇	〇、五〇〇
小廻船新調及修繕	1	二、四九〇	二、四九〇
計			四、九八〇

  

▲四、害虫驅除豫防費			
種別	數量	單價	總價額
計			六、八五〇
油類	六、八五〇	一、〇〇〇	六、八五〇
計			二、四九〇

  

▲五、養蚕費			
種別	數量	單價	總價額
計			九〇、九〇〇
蠶種	九、〇〇〇	〇、〇一〇	九〇〇
桑葉	五〇、〇〇〇	〇、〇一八	九、〇〇〇
蠶炭	二〇、〇〇〇	〇、〇四〇	八、〇〇〇
蠶石	五、〇〇〇	一、八〇〇	九、〇〇〇
計			二、四九〇

▲六、家畜費												
種別	數量	單價	總價額	蠶			秋			蠶		
				蠶種	蠶葉	蠶炭	蠶石	蠶油	蠶燭	蠶毒	蠶藥	蠶殼
計			八〇、九〇〇	九、〇〇〇	九、〇〇〇	九、〇〇〇	九、〇〇〇	九、〇〇〇	九、〇〇〇	九、〇〇〇	九、〇〇〇	九、〇〇〇
蠶種	九、〇〇〇	〇、〇一〇	九〇〇									
蠶葉	五〇、〇〇〇	〇、〇一八	九、〇〇〇									
蠶炭	二〇、〇〇〇	〇、〇四〇	八、〇〇〇									
蠶石	五、〇〇〇	一、八〇〇	九、〇〇〇									
蠶油	六、八五〇	一、〇〇〇	六、八五〇									
蠶燭	六、八五〇	一、〇〇〇	六、八五〇									
蠶毒	六、八五〇	一、〇〇〇	六、八五〇									
蠶藥	六、八五〇	一、〇〇〇	六、八五〇									
蠶殼	六、八五〇	一、〇〇〇	六、八五〇									
蠶費	六、八五〇	一、〇〇〇	六、八五〇									
計			八〇、九〇〇									

▲七、家禽費			
種別	數量	單價	總價額
計			二、三二〇
雞	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇
鴨	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇
鵝	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇
其他飼料	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇
計			二、三二〇

  

▲八、農產製造費			
種別	數量	單價	總價額
計			三、三六〇
米	一、〇〇〇	三、三六〇	三、三六〇
麥	一、〇〇〇	三、三六〇	三、三六〇
草	一、〇〇〇	三、三六〇	三、三六〇
計			三、三六〇

▲第七、報酬及賃銀			
種別	人員	日勞動延數	總金額
計			一、三〇〇
男	一	一	一、三〇〇
女	一	一	一、三〇〇
計			一、三〇〇

  

▲第八、諸稅負擔額			
種別	人員	日勞動延數	總金額
計			八、三六六、九六〇
男	一	一	八、三六六、九六〇
女	一	一	八、三六六、九六〇
計			八、三六六、九六〇



第九、本村民の他町村へ仕拂ふ小作料

合計 五、六二一・八三  
米四百二十石一斗五升三合宅地賃九圓  
廿七錢米一石に付十二圓五十錢

第十、借金の利子

合計 一、七三三・四〇

第十一、雜費

種別	總金額	摘要
神社寺院其他寄附	一八九・〇〇	
旅行遊覽費	一六五・〇〇	
通信運搬費	二〇〇・〇〇	
新聞雜誌書籍購入費	二九六・〇〇	
赤十字社其他協會費	三三七・〇〇	
登錄稅收入印紙代	八五・〇〇	
諸手数料	一八・〇〇	
理髮費	一八九・〇〇	
小遣費	四三三・五〇	

借家	其他	合計
一五、〇〇〇	四〇、〇〇〇	一、八七六・九〇〇
		九、四七三・二一八

丙、收入支出一覽表

種別	收入		支出	
	總金額	種別	總金額	種別
農業收入	六八、二九九・八〇	生計費	五四、六四二・五〇	
林業收入	六、七七一・〇〇	冠婚葬祭費	六、一六二・五〇	
水産收入	六〇、〇〇〇	交際費	一、五五二・〇〇	
工業收入	七、九八二・〇〇	教育費	一、七六二・〇〇	
商業收入	四〇〇、〇〇〇	衛生費	七、四四一・五〇	
副業收入	三、七九〇、〇〇〇	農業生產費	一七、四四一・五〇	
勞働賃金	四、九八〇、二〇〇	報酬及賃金	五、六二二・〇〇	
產出肥料	七、八二五・〇〇	諸稅負擔額	八、三〇六・九〇	
本村民の他町村より受取小作料	三、六七七・八五	本村民の他町村へ仕拂ふ小作料	五、六二一・八	
公債、株券、及貸金貯金	九〇、七三五	借入金	一、三三二・〇〇	
利子	二、三九九・七五六	雜費	一、八六六・六〇	
雜收入	二〇、三三三・〇〇			

丁、收入支出戸口當り

種別	總金額	一月當り	一人當り
收入	一〇一、三三三・七三	三、三二二・七二	六九、三三〇
支出	九九、四七三・二八	三、一七六・〇〇	六七、四八五
差引收入超過	二、七六〇・四五	九、九九七	一、八四五



參  
考  
之  
部

参考之部

●第一、地主と小作人との關係

地主と小作との間は互に德義を重んじ會て紛擾を醸したることなし小作契約は從來は舊正月十一日に行ひしも現今は隨時締結するものあり大抵無期限にして長きは數代に亘り契約時期不詳のものすらあり畑に在りては五年乃至十年を限りて小作契約をなすものあり小作契約の手續は口頭約束のみなりしが近時村外地主は小作人より保証人を立て、証書を取交すものあり然れども之等は至て稀にして數ふるに足らず小作料は田は米納畑にありて米、金圓、麥を以てする田畑壹反歩當小作料を擧ぐれば左の如し

種別	上位	中位	下位
田	二石	一石六斗	一石二斗
畑	一石	六斗	二斗

他町村地主は村内に代理人(中作)を置き其の手續料として實收米一俵につき一升二三合を與ふるを通例とす

田地裏作に對しては全く小作料を徴收せず納期は收納後其の年内に納むるを例とす

前表の如く小作料額は一定せりと雖天變地災其他の事情により收穫を減したりと認むる時は地主小作人立會の上檢見をなして減額又は免除する事あり畑にありては歳の豊凶により小作料を減するの例なし本村に於ては未だ嘗て小作料を滞納したるものなし又小作人にして土地を改良するが如きもの殆んどなく且養蚕盛なる爲小作人は自然耕作の勞力を節するの傾あり地主の小作人奨励法として見るべきものなく只小作人に酒食を饗するに過ぎず害虫驅除豫防に關しては地主は一反歩につき石油五合乃至八合を與へて驅除を勵行す其數度に及ぶも亦然り又小作人にして肥料の資金に困難するものは地主より米或は金圓を無利息貸付して之を奨励す地主の小作人に對する希望は耕耘除草害虫驅除其他の入手は勿論なりと雖ども間々調製を急ぎ乾燥不充分なると俵の粗悪なるを改善するにあり又小作人の地主に對する希望は耕地の敷理を行ひ灌漑排水の便を得るにあり故に村農會に於ても夙に見る所あり耕地の敷理



曹洞宗善福寺 大字佐陀本郷の寺院  
 真言宗朝日寺 同所にあり無檀家なり  
 地藏堂(字深田、幡垣、志戸客戸字仲田にあり)  
 大字佐陀宮内に古江村成相寺の檀家にして大字武代は惠曇村海禪寺の檀家なり

村民の信仰する宗教は佛教を主として神教及耶蘇教あり佛教は曹洞宗臨濟宗真言宗にして神教は黒住教大社教及天理教耶蘇教は新教なり各宗信者の戸數及全戸數に對する歩合を示せば左の如し

- 一、曹洞宗 百三十五戸 (四割九分)
- 一、真言宗 五十八戸 (二割一分)
- 一、臨濟宗 三十六戸 (一割三分)
- 一、大社教 廿五戸 (九分)
- 一、黒住教 十九戸 (六分九厘)
- 一、耶蘇教 二戸 (七毛)

備考 天理教は改宗したるもの無く只信徒たるの名義のみなり

村民の宗教信仰程度 黒住教耶蘇教稍厚く他は概して薄弱なり又各宗教に依り村民を感化するが如きは殆んど稀にして只葬送祈禱をなすに過ぎざるの觀あり

### 第四、農民労働の状況

▲一、労働に對する觀念 本村民は古來農労働を厭ふが如き事なく其業に精勵す特に蚕業は近來長足の進歩をなし益々勵精しつつあり

▲二、労働季節別 本村民の労働を季節別に表示すれば左の如し

季節	男	女	行	事
一月	男	女	多追肥、蠶繭工、機織	米白
二月	男	女	蠶繭工、機織	
三月	男	女	多追肥、機織、桑園手入れ、夢中打	
四月	男	女	田荒起、稲穂選種浸水、苗代中切	
五月	男	女	苗代播、養蠶、乾田再耕	
六月	男	女	乾田細耕、田植、夢中取、大小豆植、	
七月	男	女	稲田中耕、田除草、夏蠶飼養、害虫驅除	
八月	男	女	田除草、細手入れ、養蠶	
九月	男	女	大根蕪播種、養蠶、細打	
十月	男	女	養蠶、細手入れ、糸取り	
十一月	男	女	早中稻收穫、夢中	
十二月	男	女	晚稻收穫、夢中	
十二月	男	女	米收穫、蠶繭の收購、大根蕪收穫	

▲三、労働時間 労働時間は晝夜の長短によらず作業の繁閑によると大なり田植養蚕及米收納の際の如きは未明に起き深更に寝につくが如き長時間の労働をなす今各季節に於ける労働時間を表示すれば左の如し

季節	始業時間	終業時間	一日中労働時間
自一月	午前 七時	午後 六時	一〇時
自二月	午前 七時	午後 六時	一〇時
自三月	午前 七時	午後 六時	一〇時
自四月	午前 五時	午後 七時	一〇時
自五月	午前 五時	午後 八時	一〇時
自六月	午前 五時	午後 八時	一〇時
自七月	午前 五時	午後 七時	一〇時
自八月	午前 五時	午後 七時	一〇時
自九月	午前 五時	午後 六時	一〇時
自十月	午前 五時	午後 六時	一〇時
自十一月	午前 七時	午後 六時	一〇時
自十二月	午前 七時	午後 六時	一〇時

晝寝は五月の中旬より八月下旬まで行ふ然れども養蚕期及田植期中は之を廢す田荒起及田植には本村の習慣として午前後共に間食をなす此時間約二十分位なり

▲四、夜業 夜業は前表の如く田植期の外は従事すれども十二月米收納期は十二時頃迄労働す其他は普通二時間乃至三時間にして重に繩、草鞋等藁細工をなす

▲五、雨天労働 野外労働の季節には雨天と雖屋外業

務に従事し十二月より翌年二月下旬頃迄は屋内にありて米搗藁細工機械裁縫の業に従事す

▲六、労働の功程

一、牛一日の行程

種別	乾田		荒起		植代	
	功	程	功	程	功	程
種別	水田荒起	一.〇〇〇	水田荒起	一.〇〇〇	水田荒起	一.〇〇〇
功	水田荒起	一.〇〇〇	水田荒起	一.〇〇〇	水田荒起	一.〇〇〇
種別	水田荒起	一.〇〇〇	水田荒起	一.〇〇〇	水田荒起	一.〇〇〇
功	水田荒起	一.〇〇〇	水田荒起	一.〇〇〇	水田荒起	一.〇〇〇
種別	水田荒起	一.〇〇〇	水田荒起	一.〇〇〇	水田荒起	一.〇〇〇
功	水田荒起	一.〇〇〇	水田荒起	一.〇〇〇	水田荒起	一.〇〇〇

▲七、休業日一年中毎月村全体及各部落休業日を表示すれば左の如し

月次	全日	休業日	計	種別	摘	要
一月	一日	二日	五日	四方拜	村民一般氏神前に参拜し墓方参りをなす	
二月	三日	四日	五日	新年祝	親戚知己の年始廻り	
三月	六日	七日	八日	新年祝	同	
四月	九日	十日	十一日	同	同	
五月	十二日	十三日	十四日	同	同	
六月	十五日	十六日	十七日	同	同	
七月	十八日	十九日	二十日	同	同	
八月	二十一日	二十二日	二十三日	同	同	
九月	二十四日	二十五日	二十六日	同	同	
十月	二十七日	二十八日	二十九日	同	同	
十一月	三十日	三十一日		同	同	

右の外各部落小祭に付休業日左の如し

三月一日	大字武代八神社春祭	三月十三日	大字佐陀本郷惠曇神社春祭
五月三日	大字佐陀宮内佐太神社春祭	九月廿六日	大字武代八神社秋祭
九月廿五日	大字佐陀宮内佐太神社秋祭	十月廿一日	大字佐陀本郷日御崎神社秋祭
十月十三日	大字佐陀本郷惠曇神社秋祭	十月廿一日迄	佐太神社在祭

部落休業日は夏期早天の際豪雨降れば雨降り祝と稱して休業し播種終れば苗代休み荒起終れば田打休み植付終れば代満祝と稱し一日若くは二日間各部落随意に休業す向二百十日の前七日二十日等も無風平穏なれば各部落随意休業す氏神の祭禮には親戚を招きて饗應し神社の賑としては能樂を催す其他の休業日には餅餅等を神前に供し家内一同馳走をなす娛樂として園基將棋をなす位に止る又青年輩は角力をなして体力の養成に努む

▲八、普通農事と他業との執業上の關係 本村は養蚕及蓄産業盛にして稲作の手入充分ならざる事あり

▲九、農事の繁閑 農事の最も多忙なるは四月下旬より六月下旬迄にして茶摘養蚕麥類の收納大豆小豆植付

等の時期と九月より十二月中旬迄稻刈取より收納までの二期にして村内の勞力を以て辨する能はずして村外より雇入るゝ家あり前記外の月にありても秋蚕の飼育盛にして一年中殆んど閑散の時なし

●第五、農民生計の程度

本村民生計の程度年一年増進の傾あり左に之を表示す

▲一、衣服農民各等級四季に於ける平常着の衣類左の如し

農民生計	等級	被服名	價格	被服名	價格	被服名	價格	被服名	價格
上	男	木綿袴	二・五〇〇	木綿單衣	一・六〇〇	女	木綿袴	二・五〇〇	計
		袴天	一・六〇〇	夏シャツ	〇・三〇〇		木綿袴	三・〇〇〇	
		シヤツ	〇・五〇〇	肌子	〇・一五〇		木綿單衣	一・八〇〇	
		肌子	〇・五〇〇	手拭	〇・四〇〇		肌子	〇・五〇〇	
		禪	〇・一五〇	夏帽	〇・二〇〇		前掛	〇・二五〇	
	帶	〇・六〇〇			足袋	〇・三〇〇			
	足袋	〇・一五〇			腰巻	〇・二五〇			
	帽子	〇・八〇〇			手拭	〇・七〇〇			
	袖無	〇・四〇〇			計	九・五〇〇			
	計	二・五〇〇			計	二・五〇〇			
中	男	木綿袴	二・五〇〇	木綿單衣	一・六〇〇	女	木綿袴	二・五〇〇	計
		袴天	一・六〇〇	夏シャツ	〇・三〇〇		木綿袴	三・〇〇〇	
		シヤツ	〇・五〇〇	肌子	〇・一五〇		木綿單衣	一・八〇〇	
		肌子	〇・五〇〇	手拭	〇・四〇〇		肌子	〇・五〇〇	
		禪	〇・一五〇	夏帽	〇・二〇〇		前掛	〇・二五〇	
	帶	〇・六〇〇			足袋	〇・三〇〇			
	足袋	〇・一五〇			腰巻	〇・二五〇			
	帽子	〇・八〇〇			手拭	〇・七〇〇			
	袖無	〇・四〇〇			計	九・五〇〇			
	計	二・五〇〇			計	二・五〇〇			

位		中							位							
女		男							男							
腰巻	前掛	襪	足袋	手拭	帶	袖無	袴天	肌子	木綿袴	計	シャツ	足袋	手拭	股引	襪	兵兒帶
〇・二〇〇	〇・二〇〇		〇・一五〇	〇・一三〇	〇・〇五〇	一・五〇〇	〇・三〇〇	一・四〇〇	〇・六〇〇	二・五〇〇	〇・四〇〇	〇・一五〇	〇・〇五〇	〇・七五〇	〇・二五〇	〇・三五〇
計		計							計							
四・二〇〇	〇・〇二〇									二・一五〇						〇・三五〇
計		計							計							
四・二二〇	〇・〇四〇									二・一五〇						〇・三五〇
計		計							計							
四・二二〇	〇・〇四〇									二・一五〇						〇・三五〇

下		位										下				
女		男										男				
前掛	腰巻	帶	袖無	肌子	木綿袴	計	手拭	甲掛	脚袴	股引	襪	兵兒帶	袖無	肌衣	木綿袴	計
〇・二〇〇	〇・二〇〇	一・〇〇〇	〇・二五〇	〇・三〇〇	二・〇〇〇	三・四五〇	〇・〇五〇	〇・五〇〇	〇・八〇〇	〇・七〇〇	〇・五〇〇	〇・二五〇	〇・二〇〇	〇・四〇〇	一・七〇〇	七・〇〇〇
計		計										計				
〇・二〇〇	〇・二〇〇	〇・一五〇	〇・二〇〇	一・〇〇〇	一・一〇〇	一・八五〇						〇・〇五〇	〇・三〇〇	〇・二〇〇	一・〇〇〇	二・四〇〇
計		計										計				
〇・二〇〇	〇・二〇〇	〇・一五〇	〇・二〇〇	一・〇〇〇	一・一〇〇	一・八五〇						〇・〇五〇	〇・三〇〇	〇・二〇〇	一・〇〇〇	二・四〇〇

▲二、食物 本村農民の常食を農家の等級に分ち表示せん

農家の等級			朝		昼		晩		一日の食料費	
上等	中位	下位	米飯	魚汁	米飯	魚汁	米飯	魚汁	米飯	魚汁
			三〇	三〇	三〇	三〇	三〇	三〇	三〇	三〇
			味噌汁	味噌汁	味噌汁	味噌汁	味噌汁	味噌汁	味噌汁	味噌汁
			三〇	三〇	三〇	三〇	三〇	三〇	三〇	三〇
			米飯	米飯	米飯	米飯	米飯	米飯	米飯	米飯
			三〇	三〇	三〇	三〇	三〇	三〇	三〇	三〇

本村民現今の衣服類は男女共に年一年華美に進みつゝあり明治初年頃迄は衣服類は綿服にして雨具の如きも雨合羽蓑笠なりしものも今は衣服は絹絲を交へ禮服は斜子羽二重の如きものとなり雨具も毛布、トنبとる如何に嚴寒の時と雖ども昔時は足袋の如きは穿たりしものも今は殆んど常用となりたるを以て其の一斑を窺ふに足るべし

右は只平時の主要を示したるものにして上位にして麥飯を食するものあり下位にして反て米飯魚肉を食する者あり之れ勞働の種類と食費以外の經濟状態とに關するものなり  
細民の常食料に欠乏するは夏季にして此時に際しては日雇をなして賃金を得るか又は蕪、菰等を製して賣却

し或は繭を賣り若くは地主或は出入先より米を借入する等種々の手段を講ず

現今の食物を往時に比較すれば甚しく上進したり即ち往時は飯も麥多かりしが今は米の割合多くなり汁煮メの如きも今は常に堅魚、煎干鰯、生魚獸肉等を食膳に供するに至れり酒は家用酒を醸造せし頃は一日數回用ひ中位以上のものは細民の來訪の際には酒を饗せしも價格の騰貴したる爲飲量大に減少し上位のものも節酒するに至れり

▲三、住宅 農家各等級の住宅及之に附屬する建物建坪等及是等の評價額左の如し

種別	坪數		坪價格		坪數		坪價格	
	上	下	上	下	上	下	上	下
本家	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00
納屋	20.00	20.00	20.00	20.00	20.00	20.00	20.00	20.00
其他	80.00	80.00	80.00	80.00	80.00	80.00	80.00	80.00
合計	120.00	120.00	120.00	120.00	120.00	120.00	120.00	120.00

れは左の如し

種別	現今の歩合	明治初年の歩合	増上	減	較
部屋の全部に疊を有する者	二割五歩	一割	一割五歩		
部屋幾部に疊を有する者	六割五歩	四割五歩	二割		
疊を有せざる者	一割	四割五歩		三割五歩	

明治初年の頃は建築物は多くは草葺なりしが近年に至り新築するものは概ね瓦葺となし漸次華美に赴くが如し

▲四、冠婚葬祭費

(一) 嫁取費

種別	金額	坪數	坪價格
合計	1,300.00	100.00	13.00
納屋	200.00	20.00	10.00
其他	1,100.00	90.00	12.22

(二) 嫁入費

種別	金額	坪數	坪價格
合計	1,300.00	100.00	13.00
納屋	200.00	20.00	10.00
其他	1,100.00	90.00	12.22

(三) 婿取費

種別	金額	坪數	坪價格
合計	1,300.00	100.00	13.00
納屋	200.00	20.00	10.00
其他	1,100.00	90.00	12.22

(四) 婿入費

種別	金額	坪數	坪價格
合計	1,300.00	100.00	13.00
納屋	200.00	20.00	10.00
其他	1,100.00	90.00	12.22

(五) 上り祝費(出産祝費)

種別	金額	坪數	坪價格
合計	1,300.00	100.00	13.00
納屋	200.00	20.00	10.00
其他	1,100.00	90.00	12.22

(六) 下り祝費(出産祝費)

種別	金額	坪數	坪價格
合計	1,300.00	100.00	13.00
納屋	200.00	20.00	10.00
其他	1,100.00	90.00	12.22



備考 本村にては出産祝を上り祝と稱す概ね男子の出産を喜び慶應を能くし女子の祝は概して慶應祖なる親あり前表は之を平均したるものなり

(六) 誕生費

Table with columns for birth expenses: 種別 (Category), 金額 (Amount), 摘要 (Remarks). Rows include 祝餅 (Biscuits), 慶應費 (Celebration fee), 祝儀 (Gifts), 雑費 (Miscellaneous), and 合計 (Total).

(七) 紙落し祝費

Table with columns for paper-falling celebration expenses: 種別 (Category), 金額 (Amount), 摘要 (Remarks). Rows include 祝餅 (Biscuits), 慶應費 (Celebration fee), 祝儀 (Gifts), 雑費 (Miscellaneous), and 合計 (Total).

(八) 年賀祝

Table with columns for New Year greetings: 種別 (Category), 金額 (Amount), 摘要 (Remarks). Rows include 祝餅 (Biscuits), 慶應費 (Celebration fee), 祝儀 (Gifts), 雑費 (Miscellaneous), and 合計 (Total).

(九) 建築祝費

Table with columns for building celebration expenses: 種別 (Category), 金額 (Amount), 摘要 (Remarks). Rows include 棟飾費 (Roof decoration), 慶應費 (Celebration fee), 祝儀 (Gifts), 雑費 (Miscellaneous), and 合計 (Total).

(十) 祭禮費

Table with columns for festival expenses: 種別 (Category), 金額 (Amount), 摘要 (Remarks). Rows include 祝儀 (Gifts), 雑費 (Miscellaneous), and 合計 (Total).

(十一) 葬式費

Table with columns for funeral expenses: 種別 (Category), 金額 (Amount), 摘要 (Remarks). Rows include 餅酒魚類 (Biscuits, wine, fish), 雜費 (Miscellaneous), and 合計 (Total).

一般華美の風増長し冠婚葬祭の費用は漸次増加せしを以て明治三十五年風紀矯正規約を制定し隣保相戒しめて節約を實行せしが近時再び華美の傾あり然れども昨年の凶作により節約を行ふものゝ如し

第六、組合規約

本村風紀矯正に關する規約左の如し
第一條 本規約を佐太村改良規約と名づく
第二條 本村諸般の行事は總て此規約により施行するものとす

第三條 曆日は總て太陽曆による

第四條 三大節及其他の祭祝日は業務を休罷し國旗を掲揚して祝意を表するものとす

第五條 但本條の外毎月一回限り及農事に業務慰勞の爲め年中三日以内各部落の状況により休業する事を得

各自分限を守り常に節儉實業を旨とし左の各項を實行するものとす

一、年賀其他の祝儀及神佛の例祭又は同忌法會に際しては親戚に限り往來する

二、前項の場合に餅赤飯及料理物の贈答をなさない

三、五節句の贈物(雛人形織母衣破電弓、羽子板、粽餅の類)授受をなさない

四、病氣見舞及忌中見舞として餅赤飯其他總て衛生に適合する物品の贈與をなさない

五、假名親假名子の習慣を廢する

六、衣服は可成木綿類を用ふる

七、葬式に際し酒類及造花を用ひざる

第六條 正月左吉兆及盆踊等の舊慣を廢し代るに諸種の講話若しくは幻燈會を開き同時に智識の備進并に優美風俗の涵養を以てす

第七條 諸動化及合力又は配札者等の請求に應ぜざる

第八條 總て集會時限を嚴守す

第九條 總て宴會は左の各項を遵守すべし

一 交杯を禁ず

意とす今雇入賃銀を表示すれば左の如し

一、日雇人賃金

季節	日雇人賃金			
	男上	男中	男下	女上
春	0.350	0.300	0.250	0.200
夏	0.300	0.250	0.200	0.150
秋	0.300	0.250	0.200	0.150
冬	0.300	0.250	0.200	0.150

二、年季雇人給料

種別	年季雇人給料			
	男上	男中	男下	女上
給料	50.000	35.000	25.000	20.000
食料	40.000	30.000	20.000	15.000
合計	90.000	65.000	45.000	35.000

從來本村には下位のもの比較的多くして日雇奉行人等多かりしが近來養蚕業の如き比較的的利益ある副業興り農勞働より高き賃金を以て勞働者を吸收するにより村内雇人を得ると困難となれり平時は然らされども養蚕期田植期の如きは殆んど雇人皆無の姿なり尙義務教育

二 午後十二時を限り必ず閉會すべし

三 草鞋酒を廢する

第十條 入營及歸郷軍人送迎の爲め旗を送り又は宴を張る等の禮を廢し之に代ふるに留守家族へ金錢の贈與若しくは人夫役の補助を以てす

第十一條 青年者に對しては學術研究會及貯金會等を奨励すること

第十二條 諸實掛代金其他金錢の取引は左の各月の末日を以て執行するものとす

二月 四月 六月 八月 十月 十二月

第十三條 善行者若しくは公共事業熱心者及寄附行意をなしたる者に對しては適當の方法を以て其功績を表彰するものとす

以上の規約は本村各區民代表者たる區會議員一同の協議に依り決定す但時勢の變遷により必要と認むる時は隨時之を變更することあるべし

第七、雇入及賃金

雇人は日雇、年季雇の二種にして年季雇は僕、婢及子守女の三種あり日雇は臨時繁忙の時村内及隣村より雇入れ年季雇の僕は十二月廿日を交代期とし婢は二月一日より全年八月末日迄及九月一日より一月末日迄を各一期となし雇入は口約束を以てす而して年季雇は各其期日に至れば交替すると繼續雇入るゝとに拘らず實家に歸りて二三日休養す子守女は別に定なく各雇主の任

延長の結果子守女を得ると困難となれり

雇入賃銀は已往に比して一般に高まれり明治廿年以前は諸種の物價は總て低廉にして且諸種の事業も沈靜なりしが故に雇人を得ると容易にして賃銀低廉なれば最上年給二十七八圓日給拾四五錢位を普通とせしが最近諸種物價の騰貴と事業の勃興との爲め前表に示すが如く賃金大に昂騰せり

第八、金融

金融淺漫の時期は概ね一、二、三、六、七、八、九、十二の八ヶ月にして此期間は農作物を收穫し且つ養蠶より得る金額多きを以てなり十二月より翌年三月は米賣却の爲め六月より九月までは蠶繭及麥穀類を賣却するに由る殊に六月の初旬は春蠶繭を販賣し一時に巨額の金錢を得るを以て細民は欠乏せる飯米を購ふて尙は餘裕ありは上下を通して金融淺漫なり之に反し四、五、十、十一の四ヶ月は農繁の時期なると殊に四月の如きは村税戸別割の納期なると且田畑肥料施用期に向ふを以て金融逼迫の時期なりとす

農民の負債を起す主なる原因は細民は重に常食欠乏の

爲めに借金をなす中以上にありては衣食住の華美と親戚知已間の交際年次上進するが爲なり借金の借入先は村内外の別なく借金をなすの方法は信用貸借最も多く抵當質入は甚だ稀なり普通確實なる保証人を立て、連署の上借入をなすを例とす尙融通講を企て一時の急を凌ぐものも少からず返済期限は長短一定せず前貸却時期及び一年兩度六月末十二月末の決算取引期を以てす高歩の利息は短期にして重に六ヶ月より一ヶ月月利一步を普通とし長期は一ヶ月より數年に亘る事あり月利八九厘を普通とす

第九、農民物品賣買の狀況

本村主要なる生産物は米にして其の販賣時期は十二月より翌年四五月頃迄とす肥料の購入及税金上納に充つる爲め賣却するものも少からざれども重に相場の高低を見計ひて一時に賣却する者多きが如し又粗の儘貯藏し七八月頃に今摺として重に惠曇村に向つて輸出す藪も亦主要なる産物にして搔取後共同販賣又は個人に販賣をなす輸出先は重に平田兩全會社、宍道佐藤製糸場、松江製糸場等なり

其他薪は十一月頃より翌年二三月頃村内仲買人或は松江市惠曇村への消費者に直接賣却す生茶は五月上旬より下旬の間に於て近村製茶家又は松江市へ賣却す人糞尿其他金肥の購入期は四五月頃稻の肥料期及桑の施肥等を主とす人糞尿其他金肥は松江市より買入れ魚肥は惠曇村より購入す  
家畜農具等を講入するは一定の期なく所要の時に購入す牛は糶賣市場に於て購入すれども重に牛馬賣買商人の媒介によりて賣却す  
秋期收納後は漁村より鹽辛煮、干鰯、鹽鯖等を持來り糶屑米等と交換す其他日用品の買入は概ね松江市に於てし果實不用品等は松江市より商人來りて買取るを常とす

第十、土地賣買

已往十年間に於ける土地賣買の反別價格を表示せは左の如し

年次	村内賣買		他町村より買入		他町村へ賣却	
	反別價格	反別價格	反別價格	反別價格	反別價格	反別價格
三十四年	1,291.00	1,187.00	0,311.00	315.00	0,643.00	311.00
三十五年	1,078.00	731.50	1,521.11	1,318.50	0,987.00	1,511.00

む之れ村内へ賣却するよりも價格の比較的高きか爲めなり而して近來諸物價の騰貴に伴ひ價格も亦高きか如し上田一反歩時價四百五十圓に達するものあり土地購入希望者は村内外を通して多數あるか如し

第十一、田畑境界及び灌漑排水に關する習慣

田畑の境界は重に畦畔を以てし稀には「サイメ」と稱し杭石、生木を以て劃す畦畔の所有權は高地にあるを普通とす

本村は河水稀にして主に溜池より灌漑す其灌排に關しては水路に接せざる地は隣地を通過せしむるの習慣なり溜池には管理人を置き番水と稱し日を定め用水を出して分配す堰及用水路堤防等の修理及浚渫は春季之を行ふを例とす

第十二、農業教育を受たるもの、狀況

本村民にして農業教育を受けたるもの左の如し

種別	人員	種別	人員
島根縣農事講習所	一	八東郡畜産講習會	三

年次	賣買	買入	賣却	額
三十六年	5,000.00	5,250.00	0,311.00	9,550.00
三十七年	2,438.00	2,685.00	0,810.00	5,933.00
三十八年	3,322.00	3,610.00	1,511.00	8,443.00
三十九年	3,407.00	1,122.00	0,640.00	5,169.00
四十年	3,707.00	1,866.00	1,202.00	6,775.00
四十一年	8,817.00	2,635.00	0,311.00	11,763.00
四十二年	4,372.00	1,580.00	0,710.00	6,662.00
四十三年	7,804.00	5,650.00	0,300.00	13,754.00
合計	93,544.00	86,000.00	7,813.00	187,357.00

前表により已往十年間他町村に對する土地異動の差引を示せば左の如し

種別	反別	別	價	額
他町村より買入		7,813.00	7,813.00	7,813.00
他町村へ賣却		9,263.00	9,263.00	9,263.00
差引賣却超過		1,450.00	1,450.00	1,450.00

他町村へ賣却超過一年平均一反四畝七步價額三十五圓三錢一厘なり  
村民の土地を賣却するときは買主を主として村外に求

島根縣立農業教員養成所  
 八東郡農事講習會  
 八東郡蠶業講習所  
 八東郡蠶業講習會  
 八東郡害虫驅除豫防講習會  
 八東郡林業講習會

島根縣農會農政經濟講習會  
 佐太村農會短期蠶業講習會  
 佐太村農會短期農事講習會  
 産業組合講習會

一  
二  
三  
四  
五  
六  
七  
八  
九  
十  
計

備考 本表延人員は一六七人なりと雖も一人にして數種の講習を受けたるものあり人員の實數は九十六人なり  
 前表に示すが如く實業教育を受たるものは皆各自業務に従事し學理を實地に應用して一般の模範となるを以て農事改良上多大の效果あり

第十三、已往凶歳の狀況

今を去る事殆んど八十年前天保年間申の歲に大饑饉ありたりと云ふ同凶歳は氣候不順なるに基き暑中尙綿入を着したりと云ふ此年五穀實らず田一反歩の收穫屑米漸く三四斗を得しに過ぎず細民の困憊推して知るへし上位の農家と雖も金錢を藏するも米の購入に窮し困苦の狀を呈せしもの多々あり下位の農民は葛根艾より

ヨ「ブ」の葉竹の實等を採取して之れを食し漸く飢渴を凌ぎしと云ふ又或者是は田地數反歩を焼餅數箇と交換して一時の急を凌ぎ今尙燒餅窪と稱する名を殘せるより見るときは困窮の狀を知るに足る當時救助方法は藩倉に備荒の爲め粟、稗等を貯へ村内救助の用に充てんと雖も勿論之を以て永く支ふるに足らず乞食群をなして徘徊せしと云ふ  
 其他天明八年も天保申年以上の凶作なりしと云へども其狀詳ならず近くは明治九年には植付後旱天打續き爲に本村の大部分の田地は植付の際の指の跡を存したる儘乾涸して龜裂を生し收穫の際は上田より漸く屑米五六斗を得しに過ぎざり然れども藩政時代とは異り他國より輸入を仰きしか故に昔の如く悲惨の狀況を呈せざりしなり明治卅年には浮塵子大に發生し驅除を勵行せんと雖も蔓延猖獗を極め其効果すして大に收穫の減少を來せり然れども價額騰貴せし爲地主は困難を感せざりしものに反し細民は大に困難の狀を呈せり現今凶歳豫備に對する方法としては共同の施設なしと雖も各自勤勉して平素財穀を積み非常の豫備となすを怠らす

第十四、田一反歩に於ける地主自作農及小作農の收支

自作農及小作農の收支

本村田地を上、中、下の三等に區分し其地價及時價及平年に於ける米の生産額を示せば左の如し

種別	上田	中田	下田
地價	三三・五〇〇	四三・〇〇〇	一三・〇〇〇
買價格	三三・〇〇〇	二九・五〇〇	二一・〇〇〇
米生産額	二・八〇〇	二・二〇〇	一・五〇〇

以上の如き田地一反歩に於ける地主自作農及小作農の收支計算左の如し

甲、收入之部

種別	上田	中田	下田
小作料	二五・〇〇〇	一八・七五〇	一三・五〇〇
乙、支出之部	上田二石中田一石五斗下田一石一斗に付十二圓五十錢		

▲二、自作農の收支

甲、收入之部

種別	上田	中田	下田
米	三五・〇〇〇	二八・七五〇	一八・七五〇
屑米	〇・〇八八	〇・一〇〇	〇・一七五
米交り	〇・四八〇	〇・六四〇	〇・八八〇
概	〇・〇三三	〇・〇三三	〇・一〇〇
概	一・五〇〇	一・二〇〇	一・一〇〇

種別	上田	中田	下田
國稅	二・九三五	二・〇四五	一・三三七
縣稅	一・二九五	〇・九〇五	〇・六〇五
村稅	〇・六二五	〇・四二五	〇・二八五
村農會費	〇・一三〇	〇・〇八〇	〇・〇三〇
害虫驅除費	〇・一五〇	〇・一五〇	〇・一五〇
溜池水路修繕費	〇・一〇〇	〇・一〇〇	〇・一〇〇
小作米收納費	〇・一〇〇	〇・一〇〇	〇・一〇〇
合計	五・三三五	三・八〇五	二・六四五
差引	益一九・六六五	損一四・九四五	九・八五五

種別	乙、支出之部			摘	要
	上田	中田	下田		
國稅	二・九三五	二・〇四五	一・三三五		
縣稅	一・二九五	〇・九四五	〇・六四五		
村農會費	〇・六二五	〇・四二五	〇・八二五		
村費	〇・二二〇	〇・〇二〇	〇・〇二〇		
耕牛料	〇・三〇〇	〇・三〇〇	〇・三〇〇	牛借賃及植働男人夫賃	
農具損料	〇・三〇〇	〇・三〇〇	〇・三〇〇	鐵動機其他修繕料	
種代肥料	〇・三〇〇	〇・三〇〇	〇・三〇〇	種代肥料一石に付六圓廿五錢	
苗代肥料	〇・八七五	〇・八七五	〇・八七五	人糞尿及過燐酸石灰	
害虫驅除	二・〇〇〇	二・〇〇〇	一・五〇〇	蠶廿一把に付二厘	
本田肥料	〇・四二二	〇・四二二	〇・四二二		
使裝蠶共	〇・一五〇	〇・一五〇	〇・一五〇		
害虫驅除油	〇・一五〇	〇・一五〇	〇・一五〇		
畦畔塗人夫	〇・三五〇	〇・三五〇	〇・三五〇	男一日一人三十五錢	
本田整地人夫	二・七五〇	二・七五〇	二・三〇〇	男女平均一日廿七錢五厘乾	
合計	二六・四二九	二二・三七八	二〇・三三六		

種別	▲三、小作農の收支			摘	要
	上田	中田	下田		
本田施肥人夫	〇・三五〇	〇・三五〇	〇・三五〇		男女平均二十七錢五厘
挿秧人夫	〇・三〇〇	〇・三〇〇	〇・三〇〇		男一人三十五錢
水揚車廻し人夫	〇・七〇〇	〇・七〇〇	〇・七〇〇		男女平均三十二錢五厘
除草人夫	〇・九六五	〇・九六五	〇・九六五		男一日平均二十七錢五厘
灌漑人夫	〇・三〇〇	〇・三〇〇	〇・三〇〇		男一日三十錢
畦畔草刈人夫	〇・二二五	〇・二二五	〇・二二五		男女平均
害虫驅除人夫	〇・二七五	〇・二七五	〇・二七五		男一人三十五錢
乾燥人夫	〇・四二五	〇・四二五	〇・四二五		男一人三十五錢
稻刈人夫	〇・六八八	〇・六八八	〇・六八八		男女一人二十七錢五厘
運搬人夫	〇・三〇〇	〇・三〇〇	〇・三〇〇		男女一人二十七錢五厘
調製人夫	〇・三〇〇	〇・三〇〇	〇・三〇〇		男女一人二十七錢五厘
使裝人夫	〇・三〇〇	〇・三〇〇	〇・三〇〇		男一人三十五錢
人夫賃小計	二・三三五	二・三三五	二・三三五		
合計	一八・〇七一	一七・七七八	一七・七七八		
差引	益	損	損		

種別	乙、支出之部			摘	要
	上田	中田	下田		
米	三・五〇〇	三・七〇〇	一・七五〇	上田二石六斗中田一石九斗下田一石四斗	
層米	〇・〇六〇	〇・一〇五	〇・一六八	上田二斗中田一斗下田一斗	
穀(米交り)	〇・九〇〇	一・〇〇〇	一・一〇〇	上田一斗中田一斗下田一斗	
カヌ糞	〇・〇三〇	〇・〇三〇	〇・〇三〇	上田一斗中田一斗下田一斗	
糞	一・四〇〇	一・一〇〇	一・〇〇〇	上田七斗中田六斗下田六斗	
糞	〇・〇三〇	〇・〇三〇	〇・〇三〇	上田二斗中田一斗下田一斗	
合計	五五・二六六	六六・四二九	二〇・三三六		
小作料	二五・〇〇〇	一八・七五〇	一三・五〇〇	上田二石中田一石五斗下田一石	
農具損料	〇・三〇〇	〇・三〇〇	〇・三〇〇	鐵、鎌其他修繕料	
耕牛借料	〇・三〇〇	〇・三〇〇	〇・三〇〇	種代男及手借料	
種代肥料	〇・三〇〇	〇・三〇〇	〇・三〇〇	上中下田共種代五斗一石に付六圓廿五錢	
苗代肥料	〇・三〇〇	〇・三〇〇	〇・三〇〇		
本田肥料	一・五〇〇	一・五〇〇	一・五〇〇		
害虫驅除人夫	〇・八七五	〇・八七五	〇・八七五	一日男一人三十五錢	
使裝蠶共	〇・〇四二	〇・〇四二	〇・〇四二	蠶廿一把に付二厘	
畦畔塗人夫	〇・三五〇	〇・三五〇	〇・三五〇	男一人三十五錢	

種別	▲三、小作農の收支			摘	要
	上田	中田	下田		
本田施肥人夫	〇・三五〇	〇・三五〇	〇・三五〇		男女平均二十七錢五厘
挿秧人夫	〇・三〇〇	〇・三〇〇	〇・三〇〇		男一人三十五錢
水揚車廻し人夫	〇・七〇〇	〇・七〇〇	〇・七〇〇		男女平均三十二錢五厘
除草人夫	〇・九六五	〇・九六五	〇・九六五		男一日平均二十七錢五厘
灌漑人夫	〇・三〇〇	〇・三〇〇	〇・三〇〇		男一日三十錢
畦畔草刈人夫	〇・二二五	〇・二二五	〇・二二五		男女平均
害虫驅除人夫	〇・二七五	〇・二七五	〇・二七五		男一人三十五錢
乾燥人夫	〇・四二五	〇・四二五	〇・四二五		男一人三十五錢
稻刈人夫	〇・六八八	〇・六八八	〇・六八八		男女一人二十七錢五厘
運搬人夫	〇・三〇〇	〇・三〇〇	〇・三〇〇		男女一人二十七錢五厘
調製人夫	〇・三〇〇	〇・三〇〇	〇・三〇〇		男女一人二十七錢五厘
使裝人夫	〇・三〇〇	〇・三〇〇	〇・三〇〇		男一人三十五錢
人夫賃小計	二・三三五	二・三三五	二・三三五		
合計	一八・〇七一	一七・七七八	一七・七七八		
差引	益	損	損		

農事調査報告書

参考之部

五三

前表の示す處によれば地主田及び自作農田に於ては上田利益多く下田利益少し而して小作田に於ては凡て損

耗を來す之れ本村は主として乾田なるが故に勞力を多く要するに由る然れども農家の勞働は凡て自己家族の手を以て充すか故に人夫賃は凡て自己の収入となる故に各自の收益を比較せば左の如し

種別	上田	中田	下田	摘
地主	一九・六八五	一四・九四五	九・八五五	益金に人夫賃を加算したるもの
自作農	二九・四二九	二四・六六四	一六・三三一	人夫賃より損金差引たるもの
小作農	七・六一一	五・九一一	六・〇五三	

地主の利益即ち地益は普通貸金の金利に及ばされども試に本村田地の時價に對する利益の歩合を示さん

種別	上田	中田	下田	摘
賣買價格	三五・〇〇〇	二五・〇〇〇	二〇・〇〇〇	
利益	一九・六八五	一四・九四五	九・八五五	
賣買價格に對する利益の歩合	〇・五六	〇・六一	〇・四七	

田地賣買價格に對する利益の歩合は前表に示すか如く現今普通銀行より稍高しと雖とも普通の金利よりは遙に低し

第十五、農具

一、耕耘器具

種別	重量	價格	摘	要
鐵鉞	〇・四五〇	一・五〇〇		
柄鉞	〇・二五〇	〇・八〇〇		
十能鉞	〇・三五〇	一・〇〇〇		
鐵手		〇・〇〇〇	畑の除草に用ゆ	
利打車		三・〇〇〇		
田打車		一・五〇〇		

二、收穫及調製器具

種別	重量	價格	摘	要
稻刈鎌	〇・〇三〇	〇・一五〇		
木鎌	〇・〇五〇	〇・二二〇		
稻拔		二・一〇〇		
打台		一・五〇〇	麥豆類を打落しに用ゆ	
白箕		二・〇〇〇		
唐搗箕		三・五〇〇		

自作農は地主にして自ら耕作するものなれば其の利益は地益を得るのみならず耕作人夫は殆んど自己の家族を以て辨するか故に其の人夫賃とを併得するを以て利益最も多し  
生産米に對する地主及小作人の分配歩合を表示すれば左の如し

種別	上田		中田		下田		平均	
	石高	百分率	石高	百分率	石高	百分率	石高	百分率
田一反歩生産米	二・八〇〇	一〇〇	二・三〇〇	一〇〇	一・五〇〇	一〇〇	一・〇〇〇	一〇〇
地主所得米	二・〇〇〇	七一・五〇〇	一・五〇〇	六五・二一七	一・〇〇〇	六七・三六九	一・〇〇〇	六七・三六九
小作所得米	〇・八〇〇	二八・五〇〇	〇・八〇〇	三四・七八三	〇・五〇〇	三二・六三一	〇・〇〇〇	三二・六三一

以上の如き歩合を以て收穫米を分配し地主は地益を收めて尙多少の餘裕ありと雖も小作人に至りては收益甚た少額にして一年中の食料を得ざるもの多し之れ比較的の利益多き副業盛なるより稻田の管理宜しきを得ず爲に土地の生産力充分に利用せられざると施肥量不足なるか故なり本村に於ては近來殆んど毎年檢見のなき年なく小作人の一斗乃至二斗より多くは四五斗の輕減を地主に請求して多少の收支を得るを以て地主の收得は年々夫れ丈け減却せらる

三、雜具

種別	重量	價格	摘	要
竹筥		〇・五〇〇		
下白		〇・四〇〇		
田石		一・二〇〇		
萬石		三・〇〇〇		
萬石		〇・一〇〇	塵たききに用ゆ	
箕		〇・三〇〇		
ハコ		〇・四〇〇	米入に用ゆ	
數		〇・一〇〇		
桶		〇・七〇〇	米調製の際入物に用ゆ	
鴻嘴		一・一〇〇		
鈍嘴		〇・四〇〇		
斧		〇・二〇〇		
確		三・〇〇〇		
瓦籠		〇・五〇〇	草其他運搬用	
磨石		〇・二〇〇		
押切		一・五〇〇		

肥	一五〇〇	肥料運搬用
糞	〇・三〇〇	俵調製器
荷	〇・一〇〇	
馬	〇・八〇〇	田植用
田	〇・七〇〇	同上
カ	〇・三〇〇	物品を運ぶに用ゆ

### 第十六、重要農産物

#### 一、重要農作物の變遷

本村に於ては維新前より栽培せられたる重要作物にして現今跡を絶ちたるものなし主要なる農産物にあらざれども體は藩政時代は盛に栽培せられ其多きは一戸數百貫に達し藩政より衰微に與りしものすらありたり然とも現今は價額低廉なると漸次開墾して桑樹を栽培するを以て大に其量を減少せり又桑樹は養蠶家の増加と共に大に増殖しつゝあり近來新に栽培せられ漸次其區域を擴大しつゝあるものは果樹類にして將來有望の産物たるへし

#### 二、稻作

●沿革 稻は往古より盛に栽培せられ幕藩時代には大字佐陀本郷の如きは年々四千石の上納ありし由なるが天明年間佐陀川開墾の爲め殆んど二百石分の田地を減せり云々昔時は栽培法至て幼稚なりしが明治十六年筑前の老農林遠里氏來りて講話をなし或は農商務省船津傳次平氏を派遣し廿二年には本縣老農齋藤廣氏來りて大に稻作改良を唱

導せられし爲漸次改良の端を發し又年々八東郡農事講習會村農會農事講習會等を修むるもの等續出し學理を實地に應用研究し傍ら一般農民に範を示すを以て近時農民の農事思想一般に上進せり從來農民は稻作害虫驅除豫防に對する念甚だ薄弱にして前項已に述へしが如く神札を立つる等の行意ありしが明治廿年浮塵子發生以來害虫の驅除せざる可からざるを悟り加ふるに官廳の督勵農會の指導により各自競ふて驅除豫防をなすに至れり故に明治初年に比し甚しく産米の増加を來せり

●種類 本村に於ける主なる種類及栽培區域左の如し

早稻 二皮糯 栽培區域 一割二歩  
中稻 早稻 八歩  
晚稻 御前、新御前、同 八割

糯 早稻 八東糯 栽培區域 一歩  
中稻 尾原郡益 同 六歩  
晚稻 龜治大關豐年關取 同 八割三歩

●播種 調製の際善なる稻を播種別に扱ぎ落し再三唐箕にかけて播種し尙氣候にて篩別し俵に入れて貯蔵し置き翌春澁水播を行ひて播種す

●浸種 各戸池水の温冷其他の都合により異なるも雖四月下旬凡一週間溜池に浸して之を引揚り一夜を舍内に納め翌日苗代に播種す

●苗代の位置指定 苗代は成可本田に接近し且つ灌漑排水風透し日當り宜しき土地を指定して年々一定の場所に施設す場所を變更すれば前述の如き土地を得ること困難なればなり

なし田植の際施用す

●播種 播種後五十日目に挿秧をなすを通例とすも早中稻は晚稻より十日位植の六月中下旬に終了す總て正條植にして乾出は定規水田は馬場引を用ゆ其成績良好にして從來の植方と大差なし一歩の株數凡六十四株一株の苗本數は種類により一定せず二本より七八本位とす

●除草 乾田水田共二回行ひ種には水田は三回行ふものあり一番除草は挿秧後三十日位を過ぎて田打車を使用したる後直に行ひ引越さず二番除草をなす八反取等除草器を使用するものなし

●田間管理 挿秧後は日々灌水に注意し殊に種桑期以後は一入の注意を拂ふ乾田の排水地は花謝せば直に排水し普通乾田及水田は排水せず之れ土壤固結し耕輪困難なるも且つ次年植付に際し灌水の恐あるが爲めなり

●浮塵子發生に際しては注油驅除をなし螟虫は枯莖を切り取り燒棄す

●收穫 早稻は九月下旬中稻は十月中旬晚稻は十一月初旬より刈取に着手す種扱は扱落しの際、種及長短種を扱き取り丁寧に行ひ挿秧して採收す一反歩取把數は男女共三握りにて上田九百把中田七百把下田五百五十把位を例とす尤も大關長一本の加き株張宜き種類は千把乃至千二百把を刈取る所あり

●乾燥調製 刈取りたる稻は直に架に掛け乾すと二十日位にして納屋に運び風を扱き落し唐箕にて選別し俵に入れ土藏又は物置きに貯蔵す又直に田白にて挽き唐箕万石等にて精換調製す季節は十一月下旬より十二月上旬に至る

●苗代整地及施肥 苗代は四月中旬畦を塗りて荒起しをなし四五日を経て荒切を行ひ播種前肥料を施して打返し短冊形を作りて播種す肥料は重に入糞尿過燐酸石灰等を用ゆ其用量は一反歩入糞尿一升五合乃至二升を普通とし過燐酸は三十匁位を施す本田一反歩に對する苗代の面積は十五歩位なり

●播種 八十八夜一、二日後に播種す本田一反歩に要する種子量は平均五升なり苗代一坪の播種量は四五合を普通とす播種は整地後水を掛け精澄するを待ちて厚薄なく外縁を少しく厚く丁寧に行ひ播種す之れ所謂「ホトリ」苗の多く出来るを防がんが爲なり一本田一反歩に要する苗代坪數は十三歩乃至十五歩を普通とす

●苗代管理法 播種後二三日間は水を逃へ其後晴天には穿乾して行ひ雨天及夜間には水を逃へ苗一寸位に伸長せし後は常に水を逃ひ置き害虫發生すれば直に驅除を行ふ

●本田の整地施肥 本村は重に乾田にして四月中旬より荒起しをなし動き返して能く日光に乾かし土塊を粉砕し田植期に至れば水を掛け畦畔を塗り牛にて動き返し鍬を以て均らす肥料は重に入糞尿、米糠、雜草、堆肥、餅粕大豆粕等にして入糞尿を除く外は重に原肥に施用し入糞尿は追肥とす原肥は植付の際に施し追肥は植付後三十日以内に施用す今一反歩當り各種肥料を示せば左の如し

人糞尿百五拾貫匁 米糠三十五貫匁  
草肥二百貫匁 堆肥百貫  
餅粕五貫匁 大豆粕十二三貫匁  
堆肥の製法は厩肥と雜草を交互に堆積して五尺位の高さとなし糞蓋を

● 収量 収量は種類の如何及施肥の多寡等により一定せされども上中下田の三等に區分し収量を表示すれば左の如し  
 上田 二石八斗 中田 二石三斗 下田 一石五斗

▲ 三、麥 作

● 沿革 麥は古來農家の主なる飼料にして田畑に於て盛に栽培せられ本村に於て最も多く栽培する農家は一月にして二十幾俵の麥を收穫せしも桑樹の栽植盛となりたるに米食増加により大に栽培反別を減少し十二三俵を得るものを以て最多とするに至れり

● 種類 主なる種類及栽培區域歩合左の如し

種類	田		歩合
	作	反別	
薄	一	三	三
白	五	二	三
大	一	二	二
六角シバリ	一	一	二
其他	一	一	六
裸麥	一	一	二
其他	一	一	六
小	一	一	二
江島	一	一	二
合	八	九	十
計	歩	割二分	割

薄藪は栽培比較的容易にして収量も亦多し故に漸次栽培區域を擴張せられ白六角は栽培容易且つ長くして風雨の害を被るこも少きが故に

従つて収量も稍多し小麥江島種は収量多く且病害に罹ること少きが故に小麥は殆んど此の種類ののみを栽培す

● 糞種 收納の際唐箕糞を行ひ充分乾燥せしめて貯蔵し後土用干を行ひ翌秋温湯浸法を行ひて播種す

● 整地施肥 田地裏作にありては稻期取後直に打起して高畦を作り能く耕耘し人糞尿を施して播種す上肥には厩肥、糞、乾草等を施し畑は粟、豆類を採收せし後直に打返し數日陽光にて乾し能く粉碎し人糞尿を施して播種す上肥は田麥に同じ追肥としては田畑共冬期一回春季二回位人糞尿を施す一反歩に對する肥料左の如し

種類	人糞	厩尿	石
大	200.000	200.000	200.000
小	100.000	100.000	100.000

● 播種 十月中旬より十一月下旬迄の間に條播を行ふ一反歩の播種量は畑の上下により一定せされども普通大麥は八九俵小麥は六七俵とす

● 除草 三月上旬中耕をなし三月下旬より二回除草を行ふ

● 病虫害 等により赤銹病及葉枯病を發生する事あれども未だ之が驅除預防法行はれず黒穗病(温湯浸法)實施の結果其の發生甚だ稀少なり

● 收穫 收穫期は五月中旬乃至六月上旬にして刈取りたる麥は架に掛けて乾燥せしめ挿束終了後晴天を撰んで麥打臺にて打落し白にて搗き唐箕にかけて精搗し俵裝して貯蔵す麥蟻預防法としては土用干を行ふ

● 収量 反當り収量左の如し  
 上畑 一石九斗 上田 二石一斗  
 中畑 一石六斗 中田 一石八斗  
 下田 一石 下田 一石二斗

● 收支計算 左に平均畑一反歩に對する收支計算を示す  
 甲、收入の部

種類	金額	摘要
實	9,000	平均反當り一石五斗一石六圓
稈	0,960	稈三十二貫一貫匁に付三錢
合計	9,960	

乙、支出の部

● 小作料 掛米七斗一石の價格十二圓五十錢二分の一八并一并七錢

● 農具損料 0,560

● 整地人夫 九人 二四七五 人夫九人男女平均二十七錢五厘

● 肥料 二,500 人夫五人一人三十錢

● 施肥人夫 五人 一五〇〇 女十三人一人廿五錢

中耕除草人夫 十三人 三三五 男女平均一人二十七錢五厘

收納調製人夫 四人 一、一〇〇

合計 一五、九六〇

差引 益 六、〇〇〇

第十七、養蠶

● 沿革 本村蠶業の起源は詳に之を知るに由なしと雖も古老の言によれば遠く文政の頃より創まりしもの、如し然れども明治初年迄は桑樹を栽植するものなく總て野桑を以て僅少の蠶兒を飼育せしに過ぎざりしなり明治五年松江藩より實生桑苗の無代配布を受け宅地内の空地又は畑の畦畔等に植付け稍養蠶戸數を増加せしむ尙十數戸に止まれり明治七八年頃より漸次産業發達し同十年に至り村内當業者相謀り松江人小池市松を聘して指導を受け稍養蠶の法を習得せり同十一年江洲より蠶籠加葉、細江、伊達、赤木、八日市等の桑苗を取寄せて栽培し養蠶術も漸次發達して今日に及へり

● 種類 春蠶は長又昔にして夏秋蠶は主として青熟(二割)白熟(五割)豊玉(二割五歩)に飼育す

● 蠶種の保護 本村には蠶種製造家多きを以て蠶種の保護は製造者に於て行ひ産卵後十二月迄は清潔なる室内に釣し置き翌年四月産卵迄は貯蔵器内に貯ふ寒中に於て蠶種を貯蔵器内より取り出し寒水浴を行ふ者あり



●催青 着手の季節は春季桑葉發芽の状況により多少の差異ありと雖も大凡八十八夜前後にして桑芽の綻り初め一二葉を見て室内に發生豫定は約二週間に於て入室當日の温度は五十五度位にして向ふ一週間は一日一度宛昇せ其後の一週間は一日二度宛上昇せしめ二週間目七十三四度に至りて發生せしむ

催青中は臨機應變の所置を取り乾濕に最も注意す

春蠶の催青は主として蠶種製造家又は雜蠶の飼育場にて行ふ夏秋蠶種は主として高温の時期なれば自然に放任し乾燥に失せざる様運法を行ふ

●掃立 八十八夜頃蠶兒發生すれば前夜紙包みをなし置きたるを掃立て當日午前十時頃取り出し叩き落し法を行ひ蠶量を檢して後給桑す今蠶量四匁に對する飼育標準の概要を表示すれば左の如し

齡	數	温度華氏	温度	飼育日數	給桑量	給桑回数	箔數
第一齡	七〇	七五	七五	七・七	一・五〇〇	四	八
第二齡	七〇	七五	七五	六・〇	三・一七	三	六
第三齡	七〇	七五	七五	七・五	八・四九	三	三
第四齡	七〇	七五	七五	七・九	三・二五	三	三
第五齡	七〇	七五	七五	七・三	一〇・六〇	三	三
合計	一・〇〇〇	一・〇〇〇	一・〇〇〇	一・〇〇〇	一・〇〇〇	一・〇〇〇	一・〇〇〇

●收支計算 春蠶蠶量四匁に對する收支計算左の如し

甲、收入の部

種別	金額	摘要
上	一・〇〇〇	一貫に付四匁十
中	一〇・〇〇〇	十貫目一匁匁に
下	八〇・〇〇〇	七貫二百匁一
合計	九一・〇〇〇	

乙、支出の部

種別	金額	摘要
上	一・〇〇〇	一貫に付四匁十
中	一〇・〇〇〇	十貫目一匁匁に
下	八〇・〇〇〇	七貫二百匁一
合計	九一・〇〇〇	

桑園一反歩收支計算左の如し

甲、收入の部

種別	金額	摘要
上	一・〇〇〇	一貫に付四匁十
中	一〇・〇〇〇	十貫目一匁匁に
下	八〇・〇〇〇	七貫二百匁一
合計	九一・〇〇〇	

乙、支出の部

種別	金額	摘要
上	一・〇〇〇	一貫に付四匁十
中	一〇・〇〇〇	十貫目一匁匁に
下	八〇・〇〇〇	七貫二百匁一
合計	九一・〇〇〇	

●第十八、畜産

各家畜を用途に従ひ牝牡頭數を各別に示せば左の如し

種別	年	牝	牡	合計	用途
牛	三歳以下	二	六	八	三番殖、乳、役用及肥料用
牛	三歳以上	一	二	三	上
鶏		一	一	二	五八採卵肉用

小作料 八・七五 米七斗一石に付十二圓五十錢

農具損料 〇・二〇〇

肥料 五・〇〇〇 人糞尿糞其他

人夫賃料 一五・〇〇〇 耕耘施肥除草其他人夫五十八一人に付三十錢

合計 二六・九五〇

鶏は主に舍外に飼養し、糞、糶等を與ふ  
今乳牛一頭に對する飼料の用量及び價額を示せば左の如し

季節	種目	一日の飼料	合計	計
		數量	金額	金額
十一月七日より 翌年五月下旬迄 延日數二百十二 日分	米	0.010 石	0.010 円	2.110 石
	糶	0.010 石	0.015 円	2.110 石
	乾草	0.000 石	0.000 円	2.110 石
	葉	0.000 石	0.000 円	2.110 石
	糶	0.005 石	0.010 円	2.110 石
	計		0.100 円	2.110 石
	生草	10.000 貫	0.000 円	2.110 石
	米糶	0.010 石	0.010 円	2.110 石
	糶	0.000 石	0.000 円	2.110 石
	計		0.000 円	2.110 石
	合計		0.100 円	2.110 石
六月上旬より十 月下旬に至る延 日數百五十三日 分	糶	0.000 石	0.000 円	0.000 石
	計		0.000 円	0.000 石
	糶	0.000 石	0.000 円	0.000 石
	計		0.000 円	0.000 石
	合計		0.000 円	0.000 石
糶	0.000 石	0.000 円	0.000 石	
計		0.000 円	0.000 石	
糶	0.000 石	0.000 円	0.000 石	
計		0.000 円	0.000 石	
糶	0.000 石	0.000 円	0.000 石	
計		0.000 円	0.000 石	
糶	0.000 石	0.000 円	0.000 石	
計		0.000 円	0.000 石	

牛賣買の方法は主に營業者の手によりて行はれ又産牛馬組合賣買市場に於て賣買する者もあれども甚だ少し鶏は商人を經るものと個人間に賣買するものとあり

本村にては從來疾病に罹りたる牛鶏甚だ少し

**第十九、林業**

本村山林反別は三百三十四町一反一畝歩にして凡て民有に屬す生育する樹木は多くは松樹にして雜木之に次ぐ杉櫟は甚だ少し其歩合を示せば左の如し

種類	計
松	7.5
杉	0.3
櫟	0.2
雜木	2.0
計	100.0

本村には山林保護の方法としては別段の設定なし造林は從來は殆んど天然に委し人工造林をなす者稀なりしが各自競ふて造林をなす者あるに至れり佐陀川は本縣の中央を縦貫するを以て木材運搬上には甚だ便利を得るなり

**第二十、副業**

本村は副業としては養蠶盛なるを以て全村一般に亘る他の副業として擧ぐべきもの少し

本村は漁村に近きを以て冬期農家副業として網用の繩を製作す今繩一万尋の收支計算左の如し

甲、收入之部

種別	金額	摘要
大繩	5.400 円	繩一万尋
種別	金額	摘要
乙、支出之部		
糶	1.000 円	七百把一把二厘
製造人夫	2.750 円	男女平均一人二十七錢五厘
合計	4.150 円	
差引	1.250 円	
損	1.150 円	
益	1.150 円	

而して一月に付多きは七八十圓少きは尙二十圓位の收入あり



將來村是之部

# 將來村是之部

## 第一、緒論

本調査の結果によれば本村經濟は毎年金二千七百四十九圓三十五錢三厘の收入超過を見る之れ本村民の貸金か借金に超過すること著しく之が爲多額の利子及配當を收入するに左に本民の貸借金高を比較表示せん

種別	金額	利子又は配當	貸金			借金	
			株券	貯金	貸金	信用借金	普通銀行借金
公債及債券	六、二〇〇・〇〇〇	三、七〇〇					
株券	一、二〇〇・〇〇〇	一、六四〇・〇〇〇					
貯金	一、四〇〇・七六〇	六、五九七・七五六					
貸金	二、九〇〇・〇〇〇	一、一八八・〇〇〇					
合計	九、〇〇〇・〇〇〇						
信用借金	三、六二一・二四〇	二、三〇九・七五六					
普通銀行借金	三、三七八・七六〇	一、三三八・〇〇〇					
合計	一、七二七・〇〇〇	一、三七二・四〇〇					

農事調査報告書

將來村是之部

六五

差引貸金超過

三三、八〇一・八〇〇

九七七・三三六

貸金の借金に超過すると二万二千四百一圓四十錢にして之が爲年々九百七十七圓三十五錢六厘の利子金を得つゝあり是實に本村の經濟に餘裕を生ずる原因にして其他農業收入に於て稻作收量多く養蠶は發達し又副業收入の少からざるは本村經濟に餘裕を見るの原因となすを得へし然れども一方に於て本村は他町村民に土地を占有せらるゝと多く從て他町村民に仕拂ふ小作料多きを以て之が爲め支出の増加を生し收入超過額は比較的少きに至る今左に小作料の收支に付き表示すへし

種別	反	別	小	作	料
他町村民所有地		五、三三〇・三			三、〇六一・〇
内 耕 地		三、八三〇・七			
本村民の他町村内に所有する土地		二〇・六九二・五			六、〇〇七・三
内 耕 地		九・〇三三・三			
差引他町村所有超過反別		三、四、六五〇・八			小作料支出超過
内 耕 地		二、九、二六二・二			二、一、九〇・二五五

之れを要するに本村現時の經濟は余裕ありと雖將來恢

復を要すへき土地廣大なるのみならず本村収入の大部分を占むる農業収入に於て天災其の他避くへからざる災害の爲め假りに一割の収入を減せんか其の金額實に六千八百餘圓に達し却て四千二百餘圓の欠陥を生ずるに至るへし加ふるに村民の負擔は逐年増加し人口は年々九人六歩の割を以て増殖し生計の度は日に月に上進するを以て將來支出の増加を見るは當然なりとす故に村民は村經濟の現況に満足することなく支出を節し収入を増加するの策を講せざるへからず且現今に於ても細民の經濟狀態は良好なりと云ふを得ず日常の生活に困難するもの少からされは是等は將來大に其の地位を上進せしむるの必要ありとす、されば將來に對する村是を確定し生産を進めて収入の増加を圖り且冗費の節約を行ひ以て村經濟の基礎を鞏固ならしむるは此の際村民の遂行せざるへからざるのことなりとす左に村是として遂行を要すへき事項を叙述すへし

### ●第一、儉約の實行

社會の進運に伴ひ農家生計の程度も亦上進するは免るべからざる所なりと雖収入を計りて支出を節するは最

も必要のことにして殊に被服費及冠婚葬祭費の如き外觀の美を衡ひ冗費に失する場合多きものに在りては相警めて節約をなし濫費に陥らざる様努むるを要す然れども多大の儉約は反て實行を期すへからざるを以て被服費及び冠婚葬祭費に付き左記の如く節約を勵行せんとす

一金千二百三十九圓六十五錢 節約金高

内 譯

被服費六千二百二十三圓五十錢一割節約高

金六百十六圓十五錢

冠婚葬祭費六千六百六十一圓五十錢一割節約高  
右節約高千二百三十九圓六十五錢を全戸數二百七十五戸に配當するときは一戸當り金額四圓五十錢八厘にして一戸一日の節約高は一錢二厘三毛強に當り之が實行を期するは敢て難きに非らざるへし宜しく矯風規約を勵行し貯蓄を奨勵して其の目的を達することを要す

### ●第二、生産増殖

本村農業は尙ほ改良を促して生産を増殖するの余地大

に存するを見る今村是として實行すへき事項を記述すへし

### ▲一、耕地整理及暗渠排水の實施

實地調査の結果に依れば本村田地中本村民所有地にし

て耕地整理及び暗渠排水施行に適したる田反別六十三町四畝四歩あり其の位置竣工後の成績及工費概算等左表の如し

大字	字	反別		同増反別	石		同増石	一反歩當		工費概算	
		整理前	整理後		整理前	整理後		整理前	整理後		
宮佐	内陀	馬持	一・七七八	一・七九〇三	〇・〇一一五	四四・一五〇	四四・一五〇	二・五〇〇	二・五〇〇	二八・〇〇〇	
		中藏	五・〇八八	五・二〇一九	一・一一〇一	一四二・五二〇	一六一・四八八	一八・九五八	二・八〇〇	三・一〇〇	一・三七〇〇
		米田	六・〇〇〇	六・〇八〇〇	〇・〇八〇〇	一五・六九〇	一八・二四〇〇	二・五五〇	二・六〇〇	三・〇〇〇	一・五〇七〇
		鼻田	二・八九五	二・二五三五	〇・〇三六〇	二九七・四七七	四〇・四三三	三二・九七五	二・五〇〇	二・九〇〇	三・三三三〇
		原田	三・三三三	三・三三三三	〇・〇〇〇〇	八〇・九四一	八〇・八四〇	八・九〇〇	二・五〇〇	二・七〇〇	〇・八七〇〇
		志津	六・五〇二	六・五七一	〇・〇七〇〇	一六二・五九二	一七七・四八七	一四・八八五	二・五〇〇	二・九〇〇	一・六九〇〇
		池田	二・四八二	二・五三九	〇・〇五七〇	六四・七三〇	七六・〇八九	一一・三五九	二・五〇〇	二・六〇〇	〇・六三三〇
		畑田	三・七九一	三・八九一八	〇・一〇〇〇	九一・一〇〇	一〇一・五六六	一〇・四六六	二・五〇〇	二・九〇〇	一・〇三三〇
		深田	九・一三三	九・二四二九	〇・一〇九六	三三・二四〇	三六・三三八	三・一三八	二・五〇〇	二・九〇〇	二・五五六〇
		深田	三・八九〇〇	三・九〇〇〇	〇・〇一〇〇	一〇〇・一〇〇	一一三・三三〇	一三・二三〇	二・六〇〇	二・九〇〇	一・〇七八〇
本佐	郷陀	宇出	三・八三三	三・八六三	〇・〇三〇〇	八二・八八〇	九六・六八三	二・八〇〇	二・九〇〇	〇・九四三〇	
		八神川東	三・七六三	三・八六三	〇・一〇〇〇	八二・八八〇	九六・六八三	二・八〇〇	二・九〇〇	〇・九四三〇	
		八神川西	五・八四〇〇	五・九三〇〇	〇・〇九〇〇	一八・四八〇	一九・二五〇	〇・七七〇	二・五〇〇	二・五〇〇	一・五八〇〇
武代		八神川東	三・七六三	三・八六三	〇・一〇〇〇	八二・八八〇	九六・六八三	二・八〇〇	二・九〇〇	〇・九四三〇	
		八神川西	五・八四〇〇	五・九三〇〇	〇・〇九〇〇	一八・四八〇	一九・二五〇	〇・七七〇	二・五〇〇	二・五〇〇	一・五八〇〇
計			六三・三九三	六四・五二九	一・一三七五	一、五七九・六六四	一、八四一・九三三	三三・三七二	三三・七〇〇	一、七〇二・三五〇	

備考 整理後に於ける増収量中には増反別より生ずる収量も合算せり

農事調査報告書

將來村是之部

本工事は將來拾年間に竣工し増収量は工事竣成后三年目にして豫定最高額に達するものとす其増収左の如し

一金二千九百二十四圓六十二錢三厘

十二ヶ年後増収量

増収米二百二十四石九斗七升一合一代一石十三圓

▲二、田地裏作の擴張

本村民稻作付田總反別百十二町九反四畝歩の内現在裏作の行はるゝ反別は僅かに四町一反五畝十歩に過ぎず是本村田地の大部分は重粘土にして排水悪き部分比較的多くして作付に努力を要すること多きと近來養蠶盛となりて努力の欠乏を來せしに因る、本村に於ては十年前迄は盛に柴草を刈取りて肥料に供せしも現今は是等柴草山を造林地と爲せしを以て肥料用柴草は逐年収量を減じ施肥量亦減少するに至れり依て田地裏作として紫雲英の栽培を行はしめ肥料及び牛馬の飼料に供する時は農家經濟上甚た有利なりとす今耕地整理工事完了の田地に對しては漸次に裏作を擴張し其の大部分には紫雲英を栽培せしむへしと雖も少くも三年に一回は冬期高畦を作りて田土を霜雪に曝すの要あるを以て其の三分の一即ち二十一町五反歩には麥作をなさしめ

四十三町歩に紫雲英を栽培せしめんとす然るとはきは將來十年目より左記の増収を擧ぐるを得へし

一金二千九百十五圓四十錢 十ヶ年後増収費

内 譯

金千三百二十四圓四十錢 麥作の利益

大麥一反歩の収量一石五斗價額九圓(一石六圓)

稈九十六錢計九圓九十六錢の内より支出金三圓

八十錢(種子代六十錢、肥料代三圓農具損料二十

十錢)を差引たる殘六圓十六錢の割を以て二十

一町五反歩に對する分

金千五百九十一圓 紫雲英作の利益

紫雲英一反歩の収量八百貫價額六圓四十錢(一

貫八厘)支出金二圓七十錢(種子三升一圓二十錢

過磷酸石灰一圓三十錢防寒用藥百把二十錢)差

引一反歩の利益金三圓七十錢の割を以て四十三

町歩に對する利益

▲三、稻作の改良

本村田地一反歩に對する収量は上田二石八斗中田二石三斗下田一石五斗平均二石二斗に過ぎず由來本村田地は重粘土にして排水不良なるが爲比較的多大の努力を

要し栽培の改良に困難なるを以て耕地整理を行ひて土地の改良をなすは最も急務なりとす尙は栽培法の改良をなすへき餘地多大にして殊に肥料の増施は最も必要なるが故に堆肥の製造改良紫雲英の栽培可成自家製肥料を潤澤ならしむるの方法を圖り尙其の不足分は購入肥料を以て補ひ且配合を適當ならしむることを努め其他種類の改良種子の精撰耕耘栽培の改良收穫乾燥及調製の改善等を実施するを要す今是等改良の爲要する費用として一反歩平均一圓を投するときは玄米二割の増収を得るは敢て難事に非ざるへきを以て將來五ヶ年を期し改良を実施し得へき反別を百町歩と爲すときは左の増収を擧ぐるものとす

一金四千七百二十圓 五ヶ年後増収益

一反歩増収米四斗四升價額五圓七十二錢(一石十

三圓)の内に改良費一圓を差引き利益金四圓七十

二錢の割を以て百町歩に對する利益

▲四、果樹の増殖

本村に於ては果樹の栽植近年次第に増加し調査當時に於ける収入は千六百五十九圓二十五錢なるも尙は梨、桃、苹果、密柑等の栽培に適する土地甚た多きを以て將

來三ヶ年を期し是等の果樹を庭園又は空地に栽植し得るの戸數二百三十戸に對し一戸に付各種三本計十二本を増殖せしめんとす然るときは全村に於て二千七百六十本の増殖となり植付后四五年にして結果を開始すへきも八年を経過すれば豫定の収量に達するものと爲すときは將來十年目より左の増収を得るものとす

一金千圓五十錢 十年目増収益

内 譯

金三百四十五圓 梨増収

梨植付后八ヶ年目一本の收益平均五十錢の割を以

て六百九十本に對する利益

金百三十八圓 桃の増収

桃植付后八ヶ年目一本の收益金平均二十錢の割を

以て六百九十本に對する利益

金四百十四圓 苹果の増収

苹果植付后八ヶ年目一本の收益六十錢の割を以て

六百九十本に對する利益

金百參圓五拾錢 密柑の増収

密柑植付后八ヶ年目一本の收益拾五錢の割を以て

六百九十本に對する利益

▲五、茶樹の増殖

茶の植付惣反別八反八畝歩收量千四百貫匁にして其收入四百九十圓に過ぎず尙増殖の余地あれば村内畑所有者の内二百戸に對して四町の増殖を行はしめんとす而して之が培養に注意するときは五年目より多少の收入を得べきも十年を経過せざれば豫定の收量に達せざるに依り將來十年目より左の増收を得るものとす

一金八百圓

十年目の増收益

茶葉一反歩に付生葉百貫價格金參拾五圓(一貫に付金參拾五錢)の内肥料費拾五圓を控除したる殘金貳拾圓の割を以て四町歩分

▲六、蘭草栽培並に疊表製造の奨励

本村に於ては蘭草の栽培未だ盛ならずして現今の生産高五百三十二束價格千八百圓に過ぎずと雖も生産品は比較的優良にして夙に本郷表の名聲を博せり依て今后之が増殖を奨励して本村の一物産たらしむるが爲現今の栽培者の外新たに六十戸の栽培者を増加し五ヶ年間を期して毎戸一畝歩宛を栽培せしめ悉く之を製織するときは右増收を擧ぐるを得べし

一金千百六拾圓

五ヶ年后増收量

疊表三百九十束一束平均四圓、五百六拾圓の内蘭草栽培に要する費用四百圓を差引き利益金(備考蘭草作地小作米は蘭草跡耕作にて支拂充分なり)

▲七、養蠶の普及

本村養蠶業は近來長足の進歩をなし之が爲收入する金額壹万四千圓に達し郡内屈指の養蠶地なるも其飼育一般に普及せず一戸に多數を飼育するが如き状態なるを以て今后村農會に於て奨励をなし各戸に必ず飼育せしめ生産費の減少を圖ると共に農家の收入を増加するの途を講ずべし

▲八、畜牛の繁殖

本村現在の畜牛頭數は百十頭にして尙數十戸の畜牛を飼育せざる農家あるを以て今后是等に向つて極力奨励を加へ之が飼養をなさしむるを要す

第四、結論

前二章に於て説述したる儉約の實行と生産の増殖を勵行して豫定の増收益を得んと欲せば村民一致共同して適當の施設をなし村是の遂行を圖らざるへからず今左に其の施設方法を畧述すへし

▲一、儉約の實行に就ては從來本村に於て協定しある風紀矯正組合規程を勵行して節約貯蓄をなさしめ其の貯金の近く設立せらるへき佐太村信用組合に預入れ村内の生産資金融通するを要す

▲二、耕地整理の實施は資金を要すること多しと雖も地主に於て一時に支出すること困難なれば低利なる資金融通の途あり且工事の設計監督等は縣より之を施行せらるへきにつき村民にして之か施行に一致共同すれば其の實施決して難事にあらず

▲三、田地裏作の奨励及稻作改良耕地整理施行の田地は漸次裏作を増加することを得べく又稻作の改良に向つて極力奨励を行ひ其の普及を圖らざるへからず之が爲村農會に於ては善良なる稻麥種子の栽培をなし之を普及して可成種類を一定せしめ紫雲英種子及肥料共同購入をなし堆肥の製造改良を指導奨励し牛耕を行はしめて勞力を省き又摸範作を行ひて栽培法の範を示し其の他立毛品評會を開きて優劣を品評し小作米品評會を開きて米穀品質の上進を圖るを要す

▲四、果樹の増殖果樹の苗木は村農會に於て一定の種類を撰ひて優良なるものを配布するか或は共同購入を

なして廉價に供給するの途を講じ栽培方法の指導及共同販賣の斡旋をなすべし

▲五、茶樹の増殖に就ては村より相當補助せらるべきにより村農會は種子購入の斜旋をなすべし

▲六、疊表の製造は多少の技術を要するが故に村農會に於て講習會を開くか其の他適當の方法を以て之が練習をなさしめ漸次蘭草栽培反別を擴張せしめんとす而して毎年栽植すべき蘭苗は從來の栽培者に依りて栽培せしむるを得策とす

▲七、養蠶の普及未飼育の農家を奨励して己設蠶業組合に加入せしめ蠶種の共同購入稚蠶共同飼育共同消毒等の益便を與へて養蠶をなさしめ村農會は之が指導監督の任に當るべし

▲八、畜牛の繁殖本村農家に於て牛を飼養せざる者に向つて可成牝牛の購入を奨励し資金乏しき者には之が融通の方法を講じ飼育管理に關する智識を普及せしめ全村に向つて普く養畜を行はしむるを要す  
以上の生産増殖事項に依る増收額を表示すれば左の如し

年度	農地整理 及暗渠 水質 排水	田地の 裏作	稲作の 改良	果樹の 増殖	茶樹の 増殖	園藝栽培 及農具製 造奨励	合計
五年	円	円	四、七〇〇、〇〇〇	円	円	一、六〇〇、〇〇〇	五、八八〇、〇〇〇
六年	円	円	四、七〇〇、〇〇〇	円	円	一、六〇〇、〇〇〇	五、八八〇、〇〇〇
七年	円	円	四、七〇〇、〇〇〇	円	円	一、六〇〇、〇〇〇	五、八八〇、〇〇〇
八年	円	円	四、七〇〇、〇〇〇	円	円	一、六〇〇、〇〇〇	五、八八〇、〇〇〇
九年	円	円	四、七〇〇、〇〇〇	円	円	一、六〇〇、〇〇〇	五、八八〇、〇〇〇
十年	円	円	四、七〇〇、〇〇〇	円	円	一、六〇〇、〇〇〇	五、八八〇、〇〇〇
十一年	円	円	四、七〇〇、〇〇〇	円	円	一、六〇〇、〇〇〇	五、八八〇、〇〇〇
十二年	円	円	四、七〇〇、〇〇〇	円	円	一、六〇〇、〇〇〇	五、八八〇、〇〇〇
十三年	円	円	四、七〇〇、〇〇〇	円	円	一、六〇〇、〇〇〇	五、八八〇、〇〇〇

將來十三年目より本村の増収額一萬三千五百二十圓五十二錢三厘に達すへし  
 以上は村是として決定したる各事項に關する施設方法の  
 大要に過ぎずと雖も要するに村農會の活動を圖りて各事業の技術的及經濟的施設を完ふし以て農民に指導奨励を與へ又設立計畫中なる信用組合事業の發達を圖り尙ほ購賣販買組合を設立して漸次經濟機關を完備し又青年會婦人會等の團体的活動を圖り農業補習學校

を設立して兒童の農事思想を涵養し地主會を設けて地主對小作人の關係を圓滿ならしめ講習講話によりて村民の頭腦を開發向上せしむるの方法を攻究するを要す念ふに一村の發達は村民全体の一致共同によること勿論なりと雖其の成否は少數有力者の熱心と否とによりて較る今や本村の經濟は年々千九百餘圓の収入超過を見るも此少額の歳入超過に甘んじて偷安を貪るときは世運は推移し時勢は變遷して遂に反對の結果を見るべきや明なり故に一般經濟の發達に伴ひ社會の進化に應せんと欲せば村内有力者たるものは自己現在の地位と名望に鑑み將來に於ける利害得失を熟慮し一般農民を指導奨励して村治の改良を謀り村將來の爲に村是事業の遂行を期するの覺悟なかる可からず村是にして豫定の通り進行せんか將來十年目には生産増収益は一萬餘圓に達し譬へ人口増殖し生計の程度上進して支出増加するも村經濟に困難を感ずることなかるへし希くは村内有力者は一致共同して村是實行の方策を立て當局者と共に之か施行の任に當り率先範を示し以て産業の發達と村治の刷新を圖らば多數村民は心を一にして能く指示の方法を守り各其の職分を尽し家富み村榮へ闔村泰平を謳歌するに至るへし

大正元年十一月一日印刷  
 大正元年十一月十日發行

發行所

### 島根縣農會

島根縣松江市内中原四十七番地

島根縣農會幹事

千石興太郎

島根縣松江市北堀二百九十四番地

秦慶之助

松江市天神四十番地

松陽新報社

島根縣松江市殿町三百八十三番地

電話三三三番編輯用  
 電話三六九番營業部  
 振替貯金口座東京一六三三番





終

